活力を創る

戦 略

【戦略1】ビッグチャンスを生かす ~県経済の力強い成長をリードします~

①産業力の強化

主な施策

◆中小企業のチャレンジをサポートする ~中小企業の挑戦への総合的な支援~

1 取組内容	2 主な事業	【上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
	中小企業チャレ リューション事業	ンジサポート&ソ	産業支援課		・リーディング企業群の形成に向け、経営・財務、マーケティング、生産管理等の分野のプロフェッショナル人材でチームを結成し、複数の視点から、中小企業約15社に対して、それぞれの企業が抱える経営課題を抽出し、継続的な指導・支援を行い、企業の経営体質の強化に繋	・リーディング企業群の形成に向け、プロフェッショナル人材によるチームの継続的な指導・支援を行うことにより、県内中小企業の挑戦を成功に導く。 ・建設業者の新分野進出や合併に対する補助を継続する。	関する経営課題の専門化・複雑化に対応する 必要がある。	長をリードする付加価値額10億円以上の リーディング企業を20~30社創出し、 リーディング企業群を形成する。
	新分野等進出式		監理課	10,000 9,048	がった。	・熊本県産業人材強化ネットワーク推進会議により、企業の人 材強化に関する課題や産業人材のニーズを把握する。 ・「産業人材強化支援センター」において、企業における中核	・建設業者の新分野進出に取り組む余裕やモ チベーションの低下に対応していく必要がある。また、合併を検討する建設業者はあるものの、条件面などで折り合わず躊躇する場合も見受けられるため、適切なマッチングを促	・建設業者の新分野等進出について、 H25・H26格付及びH27・H28格付での 新分野進出加点適用者の合計が26者を上 回るよう取り組んでいく。また、H27年度
・ 新商品の開発、新事業の展開、海外への進出、他分野への事業転換、人材育成など、それでれの企業がある。	産業人材強化推進事業 公共職業訓練 (学卒者及び存職者訓練分)		監理課 産業人材育 成課	4,022 9,731	に必要経費の一部を補助した。 ・H25年3月に、人材育成、確保に関する課題と方策、目標を関係機関で共有して連携した取組みを推進するた	人材育成を中心に、人材育成、確保に関する相談対応、ポータルサイトによる情報提供等を行う。 ・熊本高等技術訓練校は校名を高等技術専門校に改名し、また、技術短期大学校では1学年あたり4科定員100人の学科再	進する方策の検討が必要である。 ・産業人材強化支援センターやポータルサイトの利用促進を図るとともに、中小企業等が人材の育成、確保に取り組めるよう産業人材	強化戦略に基づき、関係機関と連携を図り
やニーズに応じた総合的な支援メニュー「中小企業チャレンジサポート(仮称)」により、中小企業の挑戦を力強く支援します			産業人材育成課	-,	めの「熊本県ものづくりを中心とする産業人材強化戦略」を策定した。 ・体制を強化した産業人材強化支援センターで、中小企業を中心とした聞き取りによるニーズ把握や、相談対	編及びカリキュラム変更を行い、企業ニーズと技術の高度化に 対応する訓練を充実させる。	強化支援センターを中心とした人材強化の仕組みづくりを進める必要がある。 ・技術短期大学校や高等技術専門校で企業ニーズの把握と経済状況に即した訓練を進め	する産業人材強化推進事業を着実に実施する。
7 0					応、指導者マッチング等を行った。また、ポータルサイトでの情報提供に注力し、閲覧数の増加につながった。・学卒者訓練における就職希望者の就職率は、熊本高等技術訓練校が100%、技術短期大学校が98.9%と高い実績を残した。・企業ニーズに応じ、在職者訓練を熊本高等技術訓練校で6、技術短期大学校で14コース実施した。		るとともに、必要な設備や機器の新規導入や 更新を進める必要がある。	
・ 中小企業の経営力の強化に向け、金融機関が事業の将来性などを見通して支援する取組み(リレーションシップ・バンキング)を後押しするため、関係機関が連携する仕組みを	強化支援事業		商工振興金 融課	2,951	中小企業の経営力強化を図るチャレンジサポート融資制	・様々な経営課題を抱える経営革新企業や新規事業者等の事業活動を支援し、経営体質強化と経営力向上を図る。	・金融と経営支援の一体的かつ継続的な支援を前提とするチャレンジサポート融資制度の周知を図る必要がある。 ・経営革新企業や新規事業者等の経営体質の強化、経営力の向上を支援する必要がある。	融機関と経営支援機関等が連携し継続的に 経営支援を行うことにより、中小企業の経 営力を強化していく。 ・経営革新計画等策定支援等を積極的に行
構築し、資金繰りの円滑化を図 ります。		w ^ 		2.700	度の創設準備を行った。 ・H24年度リーディング育成企業と認定し、支援した企		・リーディング企業の育成のため、支援制度	
・ 次代の県経済を力強くけん 引していくリーディング企業の 創出に向け、工場の増設など 新たな投資に係る支援制度を 充実するとともに、関係機関を 挙げて支援します。	(投資分)	業育成支援事業 	産業支援課	0	3社となった。	ため、育成認定企業ごとに産業支援機関、金融機関などの担当者でサポートチームを結成し、付加価値額の増加につながる取組み(技術、経営、金融等各方面における課題の解決や相談、国等のプロジェクトに関する情報提供及びその獲得のための協力等)を行う。	を充実させ、付加価値額の増加につながる取 組みを行っていく必要がある。	付加価値額10億円以上のリーディング企業を20~30社創出し、リーディング企業群を形成する。
「熊本県中小企業振興基本	条例の普及・啓	発	商工政策課	-		・民間企業への条例の認知度等を調査し、更なる条例の普及啓発を図る。 ・物品の集中調達について、今後も引き続き、原則として県内	・民間企業における条例の認知度や中小企業 振興に関する配慮の内容を確認していく必要 がある。	
A EL + D++ = 10 244	物品・役務の調	達	管理調達課	-	月アンケート調査)。また、民間企業には、広報媒体や 商工会等関係団体を通じて、条例の周知とともに県内中 小企業への発注協力を依頼した。	事業者からの調達に取り組む。 ・役務の提供に係る契約等については、引き続き県内事業者への発注に努めるよう機会あるごとに庁内へ周知するとともに、適切な入札参加資格(地域要件)の設定を指導することによ		・物品の集中調達について、引き続き県内 事業者からの調達に努める。また、役務の 提供に係る契約等についても、県内事業者 への発注に努めるよう周知する。
			主な施策		の経営課題の洗い出しやワークショップを実施。 ●リーディング企業が3社に増加。育成企業の新投資へ	●金融機関と経営支援機関が連携して創設するチャレンジサポート融資制度の活用促進。また、異業種転換や農商工連携、起業化のチャレンジへの支援。 ●リーディング育成企業ごとのサポートチームの結成や専門チームによる継続的な指導・支援。	●リーディング企業の育成支援策の充実や経営課題の専門化・複雑化への対応。 ●産業人材強化支援センターを中心とした人	●金融機関と経営支援機関の連携による支援を通じた中小企業の経営力の強化。 ●20~30のリーディング企業創出によるリーディング企業群の形成。 ●産業人材強化支援センターを核とする取
					●関係機関連携による取組推進に向けた「県ものづくりを 中心とする産業人材強化戦略」を策定。	●県産業人材強化ネットワーク推進会議での企業の人材強化の 課題や産業人材のニーズの把握。		組みの着実な推進。

(施策評価表2)

(心鬼計叫衣2

取組みの 方向性

活力を創る

戦 略

【戦略1】ビッグチャンスを生かす ~県経済の力強い成長をリードします~

①産業力の強化

主な施策

◆創造的企業誘致を進める ~研究開発部門等を中心とした企業誘致の強化~ 【施策番号 I -1-①-2】

1 取組内容	2 主な事業 (上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	- 3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・県内に立地している工場等で が将来にわたって存続・発展の 生産部門やとでするよう、研究開発を促するを 地点性の向集的を進めます。 ・段の生産拠点性のの生産がの生産が必要がある。 ・将のの生産がのの生産が、をの生産が、での生産が、でのは、でのは、でのは、でのは、でのは、でのは、でのは、でのは、でのは、でのは	創造的企業誘致推進事業	企業立地課	7,165	可能性調査により、企業誘致に向けたターゲット企業の 絞り込みと重点的なアプローチが可能となり、東京・大 阪事務所と連携し効率的な誘致活動を行った結果、新規 の企業立地件数が11件(うち研究開発部門が2件)、新 規雇用予定者数が492人となった。 ・本県に立地している企業に対するフォローアップを徹 底し、更なる拠点性(研究開発や量産技術開発など)の 強化に向けた活動を行った結果、増設の企業立地件数が	事務所と連携して引き続き効率的な誘致活動を行う。 ・立地企業に対するフォローアップを徹底し、更なる拠点性 (研究開発や量産技術開発など)の強化に向けた誘致活動を行	・これまでの企業誘致活動の更なる磨き上げを図る一方で、国内拠点の再編・集約の流れを逆手に取り、熊本の工場が集約場所に選ばれるような取組みを一層本格化させる必要がある。 ・ものづくりの川上の部分(研究開発分野)により焦点を当て、企業が本県で最先端のものづくりに取り組める開発環境を積極的に構築するなど、創造的あるいは提案型の企業誘致を行っていく必要がある。	件、うち研究開発部門の立地件数が10 件、これによる新規雇用予定者数が5,500
		主な施領	し そのまとめ	●新規及び増設の企業立地件数30件(うち研究開発部門6件)、新規雇用予定者数1,213人を達成。 ●大学等の研究シーズと企業の製品開発ニーズとのマッチングに向け、研究シーズ紹介用パンフレットを作成し、企業誘致活動の幅が拡大。	●ターゲット企業の絞込みと重点的なアブローチを図るための 知事トップセミナー、産業展示会への出展等を実施。 ●更なる拠点性(研究開発や量産技術開発など)の強化に向け た立地企業に対するフォローアップの徹底。 ●HPの強化やアジアの有力な展示会への出展等を通じたグロー バル企業をターゲットとした誘致活動。	●熊本の工場が集約場所に選ばれるような取組みの一層の本格化。 ●企業が最先端のものづくりに取り組める開	●H27年度までに企業立地件数が計100件、うち研究開発部門の立地件数が10件、これによる新規雇用予定者数が5,500人となるよう取組みを展開。

活力を創る

戦 略

【戦略1】ビッグチャンスを生かす ~県経済の力強い成長をリードします~

①産業力の強化

主な施策

◆熊本イノベーションを進める ~熊本発の新製品の創出~

1 取組内容	2 主な事業 【上段:H25事業 下段:H24事業	担当課 H25予第 H24決第	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・ メイド・イン・熊本の製品が世界市場を席巻するよう、最先端の研究開発部門を兼ね備えた企業の集積に取り組みます。	創造的企業誘致推進事業 企業誘致事業	企業立地課 30	行った結果、増設の企業立地件数が19件(うち研究開発 6,547 部門が4件)、新規雇用予定者数が721人となり、合計では、企業立地件数が30件(うち研究開発部門が6件)、新規雇用予定者数が1,213人となった。	及び企業誘致可能性調査などを実施するとともに、東京・大阪事務所と連携して引き続き効率的な誘致活動を行う。また、立地企業に対するフォローアップを徹底し、更なる拠点性の強化に向けた誘致活動を継続する。 ・本県の立地情報をワンストップで提供するホームページの機能を強化するとともに、アジアの有力な展示会への出展や上海事務所等を通じて、グローバル企業をターゲットとした誘致活	・これまでの企業誘致活動の更なる磨き上げを図る一方で、国内拠点の再編・集約の流れを逆手に取り、熊本の工場が集約場所に選ばれるような取組みを一層本格化させる必要がある。 ・ものづくりの川上の部分(研究開発分野)により焦点を当て、企業が本県で最先端のものづくりに取り組める開発環境を積極的に構築するなど、創造的あるいは提案型の企業誘致を行っていく必要がある。	件、うち研究開発部門の立地件数が10件、これによる新規雇用予定者数が5,500人となるよう取り組んでいく。
	電動モビリティ技術教育推進事業 (サポーター校支援分) 電動モビリティ技術教育推進事業 (EVフェス助成分)	産業人材育 成課	3,100・電動モビリティ技術教育推進事業サポーター認定校が 15校に増加した(H23:11校)。1,609・「EVフェスティバル」に2日間で1万人を超える来場者 があり、EVに関する技術や人材育成に関する県民向けの 普及啓発が進んだ。6,080・電気自動車(EV)用の充電器を、急速2箇所、普通	事業開始から3年目の成果として各サポーター校での新たなエコ電カーの作成の取組みを推進する。	方を検討する必要がある。 ・「EVフェスティバル」は、次のステージに	ティバル」に多くの民間企業等を巻き込ん だ展開を進めていく。
・電気自動車や電動バイクなどの次世代モビリティの普及を図るため、県内の道の駅や物産館などを活用した充電ネットワークを構築するとともに、水素燃料電池車の普及に必要な水素供給設備の導入に取り組みます。	次世代モビリティ普及促進事業水素ステーション導入事業	産業支援課	16.121 23箇所設置し、電気自動車を利用する県民及び観光者の 9,984 利便性が向上した。 ・県と本田技研工業㈱で締結した「次世代パーソナルモビリティによる実証実験に関する包括協定」に基づき、四輪、二輪、カートそれぞれに関する実証事業実験を推進し、次世代パーソナルモビリティの活用の際のデータ取得や普及の際の課題の把握を行った。(四輪:2地域、二輪:1地域、カート:3地域)。 ・九州産業技術センター、九州経済産業局、福岡県、佐賀県と連携して燃料電池自動車セミナーを実施し、燃料電池自動車のH27年中の販売開始に向け、県民・事業者	・県内各地に約30基の充電器を設置し、充電ネットワークを拡充する。 ・包括協定における実証実験の最終年度となるため、成果を意識した取組みを進めていく。 ・燃料電池自動車の販売を予定している自動車メーカー、水素供給事業者、水素を販売する予定のガソリンスタンド経営者等と協議し、県内での水素ステーション整備をめざす。	を新たに検討する必要がある。	・H27年度までに県内各地に充電器を設置し、次世代パーソナルモビリティを利用しやすい環境を整えるとともに、次世代自動車の普及目標台数(4,000台)に向けて取り組んでいく。 ・燃料電池自動車について、関係機関との連携により販売に合わせて県内に水素ステーションが整備されていくように取り組
金や有機薄膜関連技術などの 次世代技術について、産学官 が連携し、実用化に向けた研	次世代マグネシウム合金拠点化推進事業 有機薄膜技術拠点形成事業 有機エレクトロニクス産業・事業化促進事 - 若手研究者による熊本型イノベーション創出事業	産業支援課 10 40 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25	の理解促進につながった。 1,121 ・次世代マグネシウム合金について、①実用化推進本部の立ち上げ(H24年10月)、②県補助金を活用した技術的課題解決、③事業化に向けた各種試作品の開発(8件)が進んだ。また、不ニライトメタル㈱により先端技術・実証評価設備工場が整備された(H24年10月)。 ・有機薄膜について、経済産業省や科学技術振興機構の補助金(計8件、1.2億円)を獲得し、研究開発力が強化	・有機薄膜について、引き続き国プロジェクトなどの研究開発 資金を確保し産学官連携の共同研究を推進する。また「くまも と有機エレクトロニクス産業促進協議会」の会員企業によるビ ジネス創出に向けた活動を活発化させ、県の試作品開発の補助 金も活用しながら、地域企業による開発・実用化のスピード	(消防法、高圧ガス保安法、建築基準法等)、建設時のイニシャルコスト高、導入初期のランニングコスト高への対応を検討する必要がある。 ・新材料分野の次世代マグネシウム合金の実用化に向け、大学や公設試、加工技術企業と	・次世代マグネシウム合金について、早期に事業化事例を創出することを目標に、関係機関の総力を挙げて事業化に取り組む。 ・有機薄膜について、国、県の補助金の活用やくまもと有機エレクトロニクス産業促進協議会の活動強化により、研究開発力を強化し、早期に市場化件数を増加させる。
		主な施策のまと	●研究開発部門6件の企業誘致を達成。 ●6地域での次世代パーソナルモビリティに関する実証実験を実施。電気自動車用充電器を25箇所設置。 ●次世代マグネシウム合金の8件の試作品開発と先端技術・実証評価設備工場整備が進展。 ●有機薄膜の国補助獲得による研究開発力強化と協議会の創設によるビジネス創出活動開始。	●次世代マグネシウム合金に関する先端技術・実証評価設備工場を中心とした事業化への取組みの支援。 ●有機薄膜に関する国プロジェクト等の確保を通じた共同研究	●企業が最先端のものづくりに取り組める開発環境の構築。 ●地域ニーズや地域間バランスを考慮した充電器の最適配置。 ●次世代マグネシウム合金の実用化に向けた産学官連携の継続的な研究や有機薄膜への地域企業の参入支援。	致。 ●H27年度における次世代自動車の普及目標台数(4,000台)に向けて充電器設置等の環境整備を展開。

活力を創る

る戦

戦 略

【戦略1】ビッグチャンスを生かす ~県経済の力強い成長をリードします~

①産業力の強化

主な施策

◆フードバレー構想で県南を活性化する ~県南地域のポテンシャルを生かした産業集積~

1 取組内容	2 主な事業	【上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・ 八代港や南九州西回り自動車道などの整備を着実に進めるとともに、県南地域活性化の起爆剤として、地域の豊富な農産物などを生かした食品・バイオなどの研究開発機能や企業の集積をめざす「フードバレー構想(仮称)」を策定し、関係自治体や産業界と一体となって展開します。	フードバレー構然 「食と健康」産業 食品周辺関連産 フードバレー構想 農業参入企業 文企業等農業参入 アグリビジネス倉	思推進事業 創出支援事業 業技術振興事業 - 思推進企業誘致事業 医援強化事業 支援事業	企画課 産業支援課 産業支援課 -	H24決算(千円) 12,530 14,100 4,270 5,053 8,896 4,246 0 71,567 35,078 9,800 7,454 103,000	【フードバレー構想推進】・構想策定に係る調査や関係部局間の協議、市町村との意見交換等を基に「くまもと県南フードバレー構想」を策定、県南15市町村と県南地域の活性化に向けた取組みの方向性が共有できた。 【食品高度化関連】・コーディネーターの活動や研究開発事業委託により、産学連携による県内企業の健康食品等の研究・開発支援を実施し、新商品創出に向け前進を見た。 【企業誘致関連】・「フードバレー構想推進企業誘致事業調査」において、企業誘致における課題、食品関連企業の立地動向、誘致の考え方・ターゲット業種等が判明した。 【食品関連】・くまもと「食」・「農」アドバイザーの小泉武夫氏から農林水産加工品の評価を受け、生産グループ等更なる商品のレベルアップに積極的に取り組み、5加工グループ・法人の8商品をこれまでの成果として2月に発表した。・・県南1町1地区で商品のブラッシュアップのための事業に取り組み、県内での商談会で、4社との取引契約につながった。	【フードバレー構想推進】・「くまもと県南フードバレー推進協議会」に関する詳細な事項を市町村と協議し、7月の設立をめざす。・協議会設立後、構想推進に向けた各種事業を実施する。・関係部局の構想関連事業をとりまとめた実施計画を策定し、関係市町村や協議会会員(市町村、民間事業者等)へ周知する。 【食品高度化関連】・県産農林水産物を原材料として、医薬の学術的研究で得られた科学技術を活用した食品関連産業の新商品開発、品質証明など、「食と健康」産業の高度化につながる研究開発を進める。 【食品周辺産業振興関連】・食品周辺関連産業技術の高度化、事業化支援を実施し、食品周辺関連産業の振興を図る。 【企業誘致関連】・「フードバレー構想推進企業誘致事業調査」で判明した課題、立地動向、誘致の考え方・ターゲット企業への誘致活動を行う。 【食品関連】・農家により高い利益をもたらす農林水産加工の推進のため、6次産業化・商工業との連携等への取組みを重点的に進める。・新規参入企業数の目標(H24~H27年度の4力年で50企業)を達成すべく、各種展示会への出展、パンフレット、チラ	【フードバレー構想推進】 ・協議会で実施する各種事業は、具体的ならことが重要であるため、協議会の会員であるため、協議会の会員であるため、協議会の会員であるため、協議会の会員であるとのである。 【食品高度化関連】・マッカーのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	「フードバレー構想推進」・協議会を中心に、第一次を実施を関連」・関連」では、「「国産の関連」では、「国産のでは、、「国産のでは、、」、「大きな、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
			主な施策	€のまとめ	町村と取組みの方向性を共有。 ●産学連携による県内企業の健康食品等の研究・開発支援を実施し、新商品創出が前進。	●「くまもと県南フードバレー推進協議会」を7月に設立し、構想推進に向けた各種事業を実施。 ●「食と健康」産業の高度化に繋がる研究開発や食品周辺関連産業技術の事業化支援を実施。 ●新たなアグリビジネス創出や6次産業化に向けた農業者・参入企業・食品流通業者及び研究機関等のネットワーク化に加え、加工施設設置への補助、実証実験等を実施。	●ビジネスにつながる協議会会員のニーズを 反映した事業展開。 ●研究開発案件の事業化やニーズとシーズの 発掘、マッチング等をコーディネートする仕 組みの構築。 ●農家の商工業との連携推進や参入企業の営	●協議会を中心に「ネットワークの形成」「 情報の共有・発信」「人材の育成」に沿った 成果を生む事業を展開。 ●コーディネータの配置によるマッチング や事業化等を推進。

(施策評価表5)

取組みの 方向性

活力を創る

る戦略

【戦略1】ビッグチャンスを生かす ~ 県経済の力強い成長をリードします~

①産業力の強化

ます~

◆起業を応援する ~起業化に向けたチャレンジへの支援~ 【施策番号 I -1-①-5】

1 取組内容	2 主な事業	上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・ 地域の活力を高める起業化に向けたチャレンジを後押しするため、事業計画のアドバイス、資金の調達、インキュベーション施設の提供、投資家などとのマッチングなど、関係機関と連携して、起業の検討から成長まで継続的・一体的な支援を強化します。	- *		産業支援課 2,770 18,633 流通まで各企業の成に相談件数3,642件 13,652 ・(財)熊本県起業化財務・経営等に関するとともに、企のマッチングを支援であるとともに、企会が3件であった。 (期) くまもとテク支援財団)を通している(関) くまもとテク支援財団)を通している(関) くまもとテク支援財団)を通して、管挑戦プラザ21		もと産業支援財団)を通じて、起業化・創業から販売・流通まで各企業の成長段階に応じた相談・助言を行った(相談件数3,642件)。 ・(財)熊本県起業化支援センターを通して、資金提供、財務・経営等に関する総合的なコンサルティング等を実施するとともに、企業の販路開拓、ビジネスパートナーのマッチングを支援するため、「くまもとベンチャーマーケット(二火会)」を4回開催した。また、株式投	・関係機関と連携し、創業予定者やベンチャー企業等に対する 資金調達支援、インキュベーション施設の提供、投資家との マッチングに引き続き取り組む。 ・起業化に向けたチャレンジを強力に後押しするため、起業化 支援センターの投資上限額の増額を検討する。	・くまもと産業支援財団、県内の各インキュベーション施設、熊本県起業化支援センター等を通じて、各企業の成長段階にあわせた継続的な支援を行っていく必要がある。 ・特に資金調達支援充実のために、関係機関と協議のうえ、所要のスキーム見直しを検討する必要がある。	施設(夢挑戦プラザ21・県南・県北)の 入居率が85%以上になるよう取り組んでいく。 ・関係支援機関と連携した創業・新事業創
			主な施策	そのまとめ	売・流通まで各企業の成長段階に応じた相談・助言を実施。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資金調達支援、インキュベーション施設の提供、投資家とのマッチングを引き続き実施。 ●起業化に向けたチャレンジを強力に後押しするため、起業化	●くまもと産業支援財団、県内の各インキュベーション施設、熊本県起業化支援センター等を通じた、各企業の成長段階にあわせた継続的な支援。 ●資金調達支援の充実のための所要のスキーム見直し。	ラザ21・県南・県北)を活用し、関係支

主な施策

(施策評価表6)

取組みの 方向性

活力を創る

戦 略

【戦略1】ビッグチャンスを生かす ~県経済の力強い成長をリードします~

①産業力の強化

主な施策

◆福祉を成長産業として支援する ~産業としての「福祉」ビジネスへの支援~ 【施策番号 I -1-①-6】

1 取組内容		上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・ 成長が見込まれる「福祉」を 内需や雇用を支える基幹産業 さして捉え、その成長を促し、 す。そのため、介護やる職員が 適正に詳りと夢を活力でて、そが誇りと夢を 選択し働き続けることができるよう、技能・資格取得のなき るよう、技能・資格取得の拡き など処遇改善を後押しします。	介護人材確保対策: 看護職員確保総合: 現任保育士等研修	試確保事業資金貸付事業修支援事業推進事業事業付事業校が行う離職者	健策 健策 康課 康課 齢 齢 齢 療 ど 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	137,787 165,979 104,741 6,600 220 323,710 173,438 7,135 5,666 150,672 645,186 500,952 80,000 0	成施設定員充足率は86.0%~93.1%と高い水準で推移し、入学者もH20年度から年平均で約45人増加した。 ・新たに「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設立したことにより、介護人材の確保及び定着の促進に向けて関係機関等の連携が強化された。 ・H24年末の看護職員就業者数は実数で31,659人となり、H22年末の30.114人と比較して1,545人増加。H20年からH22年までの981人増と比べ1.5倍増加しており、看護職員の確保が進んだ。 ・県立熊本高等技術訓練校(H25年4月から県立高等技術専門校に校名変更)において、689人の受講者に就労に向けた訓練を実施し、福祉・介護系の新たな人材を育成確保した。 ・熊本県サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業を開始し、民間事業者の住宅(29戸)整備を支援した。そのことにより、中山間地での事業参入を促進した。	・保育士の処遇改善に向けて、その技能維持・向上を支援するため、現任保育士の研修を引き続き実施する。 ・保育士養成施設に在学する学生に対して修学資金を貸付け、 県内保育士の人材確保を図る。 ・高等技術専門校の離職者訓練は、2,010人の受講者に就労に 向けた訓練を実施し、福祉・介護系についても32コース、610 人の新たな人材を育成する。	ため、介護職のイメージの向上、処遇や勤務環境の改善に向けた継続した取組みを行う必要がある。 ・看護職員の処遇改善には、不規則な勤務体制や長時間労働、給与、育児支援体制の不備といった労働環境の改善、キャリアアップに対する研修支援体制の整備などを行う必要がある。 ・離職者委託訓練については、ハローワーク他関係機関との連携強化や訓練ニーズの把握を行う必要がある。 ・「サービス付き高齢者向け住宅」制度について、県内、特に高齢化が進んでいる中山間地等において民間事業の参入を促し、供給の促進を行う必要がある。 ・取組みの推進にあたり、関係部局の連携を強化していく必要がある。	すとともに、若者の県内への定着及び質の高い介護職員の増加に寄与する。 ・介護人材確保のための広報啓発や介護職員の処遇改善に向けた取組みを実施することにより、介護職のイメーシアップや勤務環境の改善等を推進する。 ・H27年度までに看護職員の離職率を8.18%以下にするとともに、再就業者が461人に増加するように取り組んでいく。 ・保育所職員の給与等の処遇を改善し、保育土人材の安定的な確保や定着を推進する。 ・県立高等技術専門校が行う離職者委託訓練について、離職者の就労につながるニーズに適った訓練を適切に実施し、就職率向上に寄与する。 ・サービス付き高齢者向け住宅の供給数について、H27年までに200戸供給を目指し、特に中山間地等における整備に重点的に取り組む。
			主な施策	きのまとめ	たことにより、介護福祉士・社会福祉士養成施設の定員 充足率が86.0%~93.1%と高い水準で推移。 ●熊本高等技術訓練校での訓練により、689人の新たな 福祉・介護系人材を育成確保。 ●「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設立。		の改善。 ●看護職員の不規則な勤務体制や長時間労	足、若者の県内への定着及び質の高い介護 職員の増加に寄与。 ●高等技術専門校でニーズに適った訓練の

活力を創る

戦 略

【戦略1】ビッグチャンスを生かす ~県経済の力強い成長をリードします~

②九州の観光拠点化

_____主な施策

◆観光客を呼び込む ~九州各県や市町村等との連携による観光誘客の促進~

1 取組内容	2 主な事業	上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・ 県内及び隣県をつなぐ観光 列車や九州を一周する観光寝		しくまもと」観光キャ	観光課観光課	3,000 3,000 100,000	まもとあそビンゴ!!夏たびキャンペーン(H24.7~8)」「 期待を超えるぞ!くまもっと県。キャンペーン(H24年 10月~H25年3月)」において、観光列車や九州周遊	・「九州ぐるり旅」に掲載した観光情報をベースに、専用ホームページを開設する。 ・JR西日本、JR九州、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県が連携し、団塊世代、アクティブシニア層をターゲットと	カを得るとともに、連携を進める必要がある。 記	・観光客の増大に寄与する旅行商品の開発 や観光キャンペーンの展開。 ・県内で運行させている二次交通(バス 等)、県間をつなぐ公共交通の利用者を増
台列車の活用、九州の歴史的 遺産の連携などにより、九州周 遊観光ブームを起こし、本県へ の誘客促進を図ります。	ンペーン展開事 	業 	東北ノし 6本	99,995	が、H24年12月以 評被害で落ち込んでいた観光客数が、H24年12月以 降、前年並まで回復した。	した「リメンバー九州キャンペーン (H25.4~H26.3)」を展開する。		が、、原間とりなく公共を通り利用目を追加させていく。 ・熊本で運行している5本の観光列車や九州一周寝台列車「ななつ星in九州」の利用者を増加させていく。
これまでの会議・展示会に加え、地域の活性化につなが	大型イベント等で都市型観光推進	プロモーション事業	- 観光課	5,410 3,968	・スポーツイベント、大型コンサート及び映画やドラマ 等の制作に対する助成制度を創設し、スポーツイベント 2件への助成などにより、選手等をはじめとする2.110	・助成事業を活用し、本県へのスポーツイベント、大型コンサート、映像作品制作の誘致を進めるとともに、(一財)熊本国際観光コンベンション協会と連携し、大型コンベンション等	・コンベンションや大型コンサートの誘致に ついて、施設の充実度、交通アクセス等に優 る福岡市などと比較すると大きなハンディが	画のロケが毎年2回以上開催されている状
る大型のスポーツや音楽のイベント、さらには、熊本を舞台とする映画やテレビ番組の制作を積極的に呼び込むため、熊			観光課	25,540 4,869	人の誘客を図った。また、(一財)熊本国際観光コンベンション協会と連携のうえコンベンション等の誘致活動	の誘致も進めていく。今年度、すでに「K-POP FESTIVAL2013 in KUMAMOTO」及び「第56回日本糖尿病学会」を誘致した。	あるため、本県ならではの取組みを進めてい く必要がある。 ・熊本市以外の市町村とも連携し、アフター	ながら誘致を進めていく。
本国際観光コンベンション協会や市町村との連携を強化するなど総合的な推進体制を整備します。					ティース・ソールドングとーフェスティバルのアフター コンベンションの誘致を誘致した。		・原本作成外が作品ができません。アクターコンベンションの誘致等を行うことで県下全域に経済波及効果が及ぶよう体制を整備する必要がある。	
50.76	「選ばれる観光」ンペーン展開事	也くまもと」観光キャ 業	観光課	100,000	・県の産業施策全般に関する指導・助言を行う産業政策顧問(民間企業出身者)を新たに3名登用し(合計4名)、地域企業と行政の連携強化等を図った。また、県の国際化を推進するため、国際施策に助言を行う国際政	・産業施策等において、民間人材を引き続き登用し、本県経済 の活性化等を図る。 ・旅行会社の職員、有識者等を講師に迎え、市町村の観光担当	・新たな民間人材の登用を検討するとともに、従来から登用しているポストについても、更なる活用や人材面の強化について検討を進める必要がある。	・産業施策や観光戦略の推進等に当たって、民間など外部からの人材活用を進めていく。
・ 民間など外部からの人材を 積極的に活用し、観光誘客や	波及効果を高め業	る旅行商品造成事	観光課	10,920	策顧問を1名登用し、県産品の販路開拓等、海外展開を 推進した。	者や観光協会の職員、地域リーダー等を対象に、旅行商品の開発手法等を学ぶ人材育成研修「くまもと観光リーダーズ研修」を実施する。	・「くまもと観光リーダーズ研修」の研修成果(着地型旅行商品の造成等)の実現を図っ	
県産品の県外への販路開拓、 県内企業の海外での事業展開 等の支援を強化します。	くまもとファン拡	大活動支援事業	流通企画課	3,440	な視点を学ぶ「くまもと観光リーダーズ研修」を実施。 研修の成果として、旅行商品の開発・販売に繋がった。	実現していく。	・県内外のくまもとサポーターを対象に、県産農林水産物等の情報を定期的に発信しているが、消費者からの意見、要望の受信など双方向で情報が行き交うシステムを整備していく必要がある。	・ホームページなどを活用した「くまもとの魅力」の発信や新たな大使等との連携した活動により、サポーターの拡大を図り、
	首都圏広報強化	事業	広報課	100,000 90,459	・地域ブランド調査2012(ブランド総合研究所)によれば、情報接触度が34位から22位に上昇した。	・首都圏での熊本の認知度を向上するため、くまモンを活用した"赤"の統一ブランドイメージの発信事業を引き続き実施する。	・くまモンのブランドイメージを高めるよう に、関係部局が連携して活用を進めていく必 要がある。	
・ 全国や海外での本県の認知 度向上や誘客促進を図るため、「くまモン営業部長」を活用		<u></u>	くまもとブラ ンド推進課 くまもとブラ	90,185 100,919 7,853	・くまモン隊は、県内各地で活動するとともに、夏休みに1カ月間の「ラジオでくまモン体操」を実施。3月に 開催した「くまモン誕生祭」は45,100人の集客となった。	・くまモン隊により県内各地でくまもとサプライズ活動を展開し、県民の機運醸成を図るとともに、持続可能な活動展開の仕組みづくりを検討する。	知度が低く、くまモン=くまもとの関連性が 低いとの指摘があるため、これらを高めてい	40万人となるよう取り組んでいく。
した効果的なプロモーション活動を展開します。	くまもとプロモー		ンド推進課 くまもとブラ ンド推進課	5,186 86,018 72,271	ワー数は19万人を超え、目標を大きく上回った。	・「テトリアくまもと」内の観光物産交流スクエアを、くまモンを活用した観光物産情報発信施設として7月にリニューアルオーブンし、くまモンと熊本の魅力を一体的に結びつけて発進		
	中国(上海)くま	モン関連予算	国際課	3,740 4,106		していく。	を急ぎ進めていく必要がある。	
					等でのPRにより、熊本広域大水害により落ち込んだ観光客数が、12月以降前年並みまで回復。 ●熊本国際観光コンベンション協会と誘致活動を協働で実施。新制度によるスポーツイベント2件への助成など	●JR、九州各県連携による団塊世代・アクティブシニア層を ターゲットとした「リメンバー九州キャンペーン」を展開。 ●スポーツイベント、大型コンサート、映像作品制作等の誘	●九州周遊の促進に向けた、隣県の理解と協力に基づく連携。●熊本市以外の市町村とも連携したアフターコンベンション等誘致の体制整備。●「くまもと観光リーダーズ研修」の成果の実	や観光キャンペーンの展開。 ●市町村との連携体制整備を通じて年2回以上のスポーツイベント等を誘致。
			主な施策		●産業政策顧問3名と国際政策顧問を1名登用し、地域 企業との連携強化、県産品の海外展開等が進展。	●有識者等を講師に迎えて旅行商品の開発手法等を学ぶ「くまもと観光リーダーズ研修」を継続実施。	現。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	●末永く愛されるキャラクターとなるよう にくまモンの世界観を構築。
						●くまモンを活用した観光物産情報発信施設のリニューアル オープンによるくまモンと熊本の魅力を一体的に結びつけた発 信。	整備。	●くまモンのツイッターフォロワー数が 40万人となるよう展開。

(施策評価表8)

取組みの 方向性

活力を創る

戦 略

【戦略1】ビッグチャンスを生かす ~県経済の力強い成長をリードします~

②九州の観光拠点化

主な施策

◆ストーリー性のある観光戦略を展開する ~熊本ならではの観光戦略の推進~ 【施策番号 I -1-②-2】

1 取組内容	2 主な事業	上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	- 3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・ 日本を代表する観光地である「阿蘇」をまず目的地に選んでもらえるよう、草原に放牧されるあか牛や温泉でのおもてなしなどの魅力を磨き上げるとともに、トレッキングや自転車等で楽しめる新たな取組みを民間や関係者とともに進めます。	熊本観光ブラン		観光課			・阿蘇地域の「温泉地」の活性化を推進する。 ・ウォーキングをテーマとした観光コースを開発し、県内外に PRする。	・H23年3月の九州新幹線全線開業の効果を、永年に亘って継続させるために、新規観	・温泉、ウォーキング等をテーマとした旅 行商品を開発していく。
・ 平家落人(おちうど)伝説の ある五木・五家荘(ごかのしょう への旅、装飾古墳をはじめ古 代からの史跡の宝庫である玉 名・山鹿・菊池をめぐる菊池川 温泉郷の旅、キリシタン史跡を 結ぶ天草南蛮文化の旅など、 県内各地の歴史・文化を生か したストーリー性のある観光戦 略を進めます。	ンペーン展開事	た地くまもと」観光キャ	観光課	1,500 1,500 100,000 99,995	・大河ドラマ「平清盛」に合わせ、歴史回廊くまもと観光キャンペーン「平家遺産をめぐる旅」を展開(H23年12月~H24年12月)。平家御膳等、郷土料理の販促に繋げた(1,531食)。 ・熊本の歴史文化をテーマとしたバスツアー「くまもと再発見の旅」を次のとおり催行。881人の観光客が参加した。 ①芦北・水俣「薩摩街道と偉人たちの足跡を訪れる」 ②五木村探訪と国宝青井阿蘇神社 ③平家遺産を巡る旅 ④野焼き ⑤KUMA鉄カフェトレインで行く奥球磨	・各地の歴史・文化等を活用したバスツアー「くまもと再発見 の旅」を引き続き運行する。	・より多くの観光客を集客できるよう、歴史 文化遺産を改めて見直し、磨き上げる必要が ある。	
・ 細川ガラシャや、熊本バンドを通した京都と熊本のつながりなどを生かし、関西をターゲットとした観光戦略を進めます。	都市型観光推	まプロモーション事業 進事業	観光課	5,410 3,968	√忠興を主人公とする大河ドラマの実現に向けて、京都府	・「NHK大河ドラマ誘致推進協議会」と連携して大河ドラマ誘致に取り組む。また、協議会の7市1町の構成自治体が実施するリレーイベントに対し、くまモンの派遣等の側面支援を行う。	・長年にわたる景気低迷の中、多くの地域が 観光振興を地域活性化の柱と位置付けてお り、とりわけ固定ファンも多い大河ドラマの 採択は競争率が非常に高いため、継続して取 り組んでいく必要がある。	マの実現に向けて引き続き取り組んでいく。
			主な施党	まのまとめ	●阿蘇等を重点とした「ようこそくまもと観光立県推進計画」を策定。 ●「スターライトトレッキング」や初心者研修会に併せた野焼き見学ツアーに303人が参加。 ●無料温泉入浴券「くまもと湯巡手形」の提供が、県内各温泉地への誘客に寄与。 ●観光キャンペーン「平家遺産をめぐる旅」の展開による郷土料理の販売増加、バスツアー「くまもと再発見の旅」に881人が参加。	●「NHK大河ドラマ誘致推進協議会」と連携した大河ドラマ誘	ランド"の早急な形成。 ●市町村及び民間事業者との連携。 ●各地の歴史文化遺産の見直し・磨き上げ。 ●大河ドラマ誘致の継続的活動。	●温泉、ウォーキング等をテーマとした旅行商品の開発とサイクリング観光の定着化。 ●「くまもと再発見の旅」の利用者数の増加と歴史・文化をテーマとした観光キャンペーンの展開。 ●大河ドラマ化の活動継続とこれを契機とした関西方面での熊本の露出増加による誘客促進。

(施策評価表9)

取組みの 方向性

活力を創る

戦略

【戦略2】稼げる農林水産業への挑戦 〜農林水産業を再生します〜

①生産構造の変革と効率化

主な施策

◆担い手へ農地の集積を進める ~農地集積の加速化による生産基盤の強化~ 【施策番号 I -2-①-1】

1 取組内容	2 主な事業	【上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
	農地集積加速化事	事業	農地·農業 振興課	404,487 108,745	・行政及び関係機関・団体が一体となって農地集積等の 取組みを推進する「ふるさと・農地未来づくり運動」を 立ち上げ、知事を本部長とした県推進本部を設立したこ	重点地区において、地域ぐるみの農地集積を推進する。	・農地集積を量(面積)、質(面的)とも加速化させるため、集落ぐるみの話し合い活動を通し、受け皿となる地域営農組織等の担い	H24~27年度の4力年で8,400haの農地を集積させる。
・ 農地集積を緊急的・重点的に加速させるため、知事をトッ	地域営農組織協業化	ノーダー育成事業 Ŀ・法人化支援事業	担い手・企業参入支援課担い手・企業参	7,700 6,030 4,408]速化の兆しが見え始めた。 - ・県独自の交付金制度を創設するとともに、20カ所の	・話し合い活動に基づく集積計画(人・農地プラン)の策定推進とともに、同計画の内容を実際の成果に繋げる取組みを充実させ、農地集積面積の目標値の達成を図る。 ・組織リーダー育成セミナーを開催するとともに、既存組織の法人化を推進するために法人組織の役員等のアドバイザー派遣	手を育成するとともに、持続的な農地調整体制を確立する必要がある。 ・地域営農組織(法人)の目標値の達成に向け、既存組織の法人化を促進する必要がある。	・地域営農組織(法人)数がH27年度に 80組織となるよう取り組んでいく。
プとした推進体制の構築とともに、農地の出し手・受け手双方を支援する県独自の交付金制度を創設します。さらに、集約の中心的受け手となる、JAや集落が中心となった農業生産			入支援課 担い手・企業参 入支援課	1,223 73,640 72,401	議密な話し合い活動を行い、年度内に10カ所で農地集積計画を作成し、地域での話し合い活動が活発化した。 ・全市町村で「人・農地プラン」作成に取り組み、初年度は41市町村212地区でプランを作成され、H25年度までの作成完了目標に対し、作成率40%となった。		・農地集積の加速化へ向けた受け手、出し手 と関係機関(市町村、農業委員会、JA、土 地改良区、農業公社等)との綿密な連携が必 要である。	組んでいく。 ・なお、国においては現在、農地集積を進
法人の設立を促します。					・H24年度より3ブロック7回講座で開催した組織リーダー育成セミナーには延べ1,271名が参加し、新たな組織設立が見込まれる。			
	県営中山間地域	战総合整備事業	むらづくり課		・ほ場整備、中山間総合整備等の事業を37地区で実施。 うち1地区(53ha)が整備完了し、農業生産性が向上した。なお、67した九番地区においては、農地集積率が	・ほ場整備、中山間総合整備等の事業を42地区で実施し、うち5地区が整備完了の予定となる。	向を把握した上で、生産基盤整備等の課題について農家や土地改良区及び市町村と密に連	し、優良農地の確保と担い手への農地集積 を図るため、地域の実情に応じたほ場整備
・ 集積する農地の生産性向上を図るため、ほ場整備や農業	県営経営体育成	基盤整備事業	農地整備課	1,535,800 2,538,718	58%から67%に向上した。 ・農業水利施設の整備を15地区で実施し、うち2地区が	・農業水利施設の整備を20地区で実施し、うち2地区が事業完了の予定となる。	・県内の基幹的農業水利施設は、排水機場を	
水利施設の保全など地域に応 じた生産基盤の整備に取り組	県営かんがい排	水事業	農地整備課	1,291,500 1,654,216	事業完了したため、農地106haの生産性が向上した。		はじめ、今後、その多くが更新時期を迎える。このため、施設の長寿命化を図りながら 適切な時期に更新整備を行うには各施設の機	
みます。	県営畑地帯総合	ì整備事業 -	農地整備課	595,000 441,390			能保全計画の策定した上で、事業実施に必要な予算の確保が必要である。	
					 ●「ふるさと・農地未来づくり運動」の立ち上げ、知事を	■42カ所の農地集積重点地区で農地集積を推進。	●集落ぐるみの話し合い活動を通じた地域営	■認定農業者や地域営農組織等に
	主な施策の		炎のまとめ	本部長とした県推進本部の設立等により、農地集積面積は昨年より3割増の1,780haとなり、農地集積が加速化の兆し。 ●県独自の交付金制度を創設。20カ所の農地集積重点地	●「人・農地プラン」の策定、農地集積面積の目標値達成を推進。 ●組織リーダー育成セミナーを継続開催、また、既存営農組織の法人化推進のために法人組織の役員等のアドバイザー派遣を開始。 ●ほ場整備5地区、農業水利施設2地区で事業完了。	農組織等の担い手の育成と持続的な農地調整体制の確立。 ●既存営農組織の法人化促進。	8,400haの農地集積。 ●地域営農組織が80組織の水田作付面積に占めるカバー率が50%となるよう展開。	

(施策評価表10)

取組みの 方向性

活力を創る

戦略

【戦略2】稼げる農林水産業への挑戦 〜農林水産業を再生します〜

①生産構造の変革と効率化

主な施策

◆活力ある担い手を育てる ~担い手の確保·育成の強化~ 【施策番号 I -2-①-2】

2 主な事業	上段:H25事業 下段:H24事業	担当課		3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
担い手育成緊急	支援事業	担い手・企業参 入支援課	73,640 72,401	・新規就農者数は、前年比14名増の280名であった。また、農業法人等への雇用就農者が増加した。	・就農相談・研修・就農定着の各段階における切れ目ないサ ボート体制の構築を図る。	・県内全域で就農準備研修が受講できるよう 研修機関を設置する必要がある。	・年間390名の新規就業者を確保してい く。
		担い手・企業参 入支援課	32,291	・法人化講座の開催等により、農業法人は35法人増加した。	・農業のトップリーダーを育成するために「くまもと農業経営塾」を引き続き実施する。		・H27年度まで13,000経営体の認定農業 者を育成していく。
		担い手・企業参 入支援課	16,587	・林業従事者に対する技術研修や受入体制の支援等により、新規就業者が86名となった。	・経営診断や法人化講座等、認定農業者やその後継者を対象と したセミナーを開催する。	の少ない後継者を対象とした研修会が必要で	
	J人材育成事業 	林業振興課	17,233 14,458	・新規漁業就業者を19名確保することができた。 ・漁業担い手に対する生産技術等の研修により、漁業に	・林業生産活動を担う林業従事者を育成・確保する。 ・雇用の受け皿となる林業事業体を育成・強化する。	・新規林業就業者100名を確保するため、	・年間100名の新規林業就業者を確保していく。
新しい漁村を担う人づくり事業	しい漁村を担う人づくり事業 水産振興課 7		7,885 1,494	関する知識や技術を普及した。 ・漁業士の認定や活動支援により、人材育成や漁村地域	・漁業担い手の資質向上や漁家経営安定に向けた取組みを支援する。	る。 ・漁協・市町等と連携した漁業への就業相談	・年間36名の新規漁業就業者を確保していく。
				・新規漁業就業希望者に対する研修制度を新たに整備する。	窓口の充実や中核となる漁業者の資質向上が必要である。		
青年就農給付金		担い手・企業参 入支援課	1,032,500 344,670	・青年就農給付金の受給者数が400名で全国2位となった。また、青年就農給付金(準備型)が受給できる研修を実施する認定研修機関を11組織認定した。	・就農形態、ニーズに対応した研修の実施体制を整備するとともに、青年就農給付金制度の効果的な活用を図る。	・青年就農給付金制度の周知徹底と要件等の 理解促進が必要である。	・相談から就農定着まで切れ目ないサポート体制を整備する。特に、青年就農給付金制度の積極活用に向け、就農準備研修機関
		担い手・企業参	32,291		・農業大学校において、農業高校等と連携しながら、農業大学 校の特徴、青年就農給付金による支援などの情報を積極的に発		を県下全域に設置し、制度や受入体制等の 情報発信も図る。
地域で育てる新		担い手・企業参	45,600	充実を図り、就農志向率は8.2%となった。	信し、農業を目指す学生の確保に努める。また、卒業後の就農に結びつく実務的なカリキュラムの充実を図る。		・就農教育プログラムを実施し、着実に改善していく。
就農支援資金		クス接沫 担い手・企業参 入支援課	250,000		・推進校である菊池農業高校を中心に、全県下の高校生を対象 に教育プログラムによる農業経営者育成研修会等を実施する。 また、各校が地域性を活かした就農教育プログラムを構築し、 農業高校を中心とした各地域の農業を担う人材の確保・育成を	必要がある。 ・外部人材の有効活用や地域との密接な連携 を進める必要がある。	・各校の成果と課題を就農教育連携推進協 議会の意見を踏まえ問題解決を図る。
就農教育連携支	援事業	高校教育課 —	2,991 2,222		☑ る。		・就農率の維持(H24:1,9%→ H27:2,0%)と就農志向率の向上 (H24,3:8,2%→H27:9,0%)を図ってい く。
くまもと農業アカ	デミー	担い手・企業参 入支援課	13,893 9,396		座に拡充し、7月から開講する。	業形態等を考慮したカリキュラムの充実が必要である。 ・講座拡充に対応できる関係機関との協力体	図っていく。 ・「くまもと農業アカデミー県南校」の開催により、フードバレー構想の実現に貢献
					・講座終了後のフォローアップを允実させる。	制を構築する必要がある。	していく。
		主な施策の	コキトめ	た農業法人等への雇用就農者も増加。 ●受入体制の支援等で86名が林業に新規就業。 ●青年就農給付金受給者数が400名で全国2位。 ●農業関係高校13校で就農教育プログラムを整備。	■認定農業者や後継者を対象としただけを開催。●林業事業体の育成・強化、漁業担い手の資質向上や漁家経営安定の取組み支援等を実施。■青年就農給付金制度の効果的な活用を促進。	●新規林業就業希望者の研修。 ●漁協・市町等と連携した漁業への就業相談窓口の充実や中核となる漁業者の資質向上。 ●青年就農給付金制度の周知徹底。 ●地域特有の農業形態等を考慮した「農業ア	●年間、農業390名、林業100名、漁業36名の就業者を確保。 ●13,000経営体の認定農業者・1,000社の農業法人を育成。 ●就農研修準備機関を全域に設置。 ●就農教育プログラムの実施・改善。 ●「農業アカデミー」の更なる充実。
	担い手育成緊急がんばる農業とは、まもと農業を対しい漁村を担合を担い、一番を担合を担い、一番を担合を担い、一番を担合を担い、一番を担合を担い、一番を担いる。	担い手育成緊急支援事業 がんばる農業人終結育成事業 がんばる新農業人支援事業 くまもと農業経営塾 豊かな森林づくり人材育成事業 新しい漁村を担う人づくり事業 青年就農給付金 がんばる農業人集結育成事業 がんばる新農業人支援事業 地域で育てる新農業人育成総合推進事業 就農支援資金 就農教育連携支援事業	2 主な事業	世に、	担い手合業	② 生存本業	②主任事業 「大学がは事業

活力を創る

戦略

【戦略2】稼げる農林水産業への挑戦 〜農林水産業を再生します〜

①生産構造の変革と効率化

主な施策

◆生産・出荷体制を再編・強化する 〜農林水産業の生産力の強化と効率化〜

1 取組内容		上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・ 品質や商品力の向上による「販売価格の上昇」、ハウス施	熊本型産地再編則 いぐさ・畳表生産の 事業		農産課農産課	37,000 24,522 54,520 32,844	農組織の再編等を推進した結果、大規模経営体設立の合 意形成が図られた。	・営農組織の再編等による法人設立を推進し、米の品種ごとの 団地化による作業の効率化や、新たな法人に対応した技術体系 を構築し、低コスト生産体制を確立する。 ・集出荷施設の再編整備と低コスト耐候性ハウスの導入に加 え、夏秋産地でも災害に強いハウスの導入を推進し、生産出荷 体制の強化(産地力の向上)を図る。	・水稲について、コストの2割削減に向けて、モデル地区に対する支援を継続させる必要がある。 ・施設野菜の耐候性ハウスは冬春産地が先行して導入されており、今後夏秋産地にも災害	米の低コスト生産体制を確立する。 ・集出荷施設について、構想に基づき、より効率的な施設利用と販売力強化につなが
設等生産基盤の強化や産地再編による「安定した生産・出荷 量の確保」、産地が一体となっ	施設園芸緊急再生	主対策事業	園芸課	98,000 91,489		・県内4モデル地区でみかん・デコポンの生産・出荷量の安定化に向けたプロジェクト活動等を進め、品質向上はもとより、青果出荷量の変動率10%以内を達成する。 ・いぐさ・畳表の品質を高位平準化・区別化する生産加工対策に取り組む産地・組織を育成・支援をするため、いぐさ生産機械	産地となるには、連年安定出荷の実現が必要である。	・いぐさについて、関係団体と連携して高
た「コスト縮減」に取り組み、意 欲ある農業者の所得向上につ ながる産地づくりを進めます。	熊本産カンキツ連 実証事業		園芸課	38,000 32,290	ウス等9haを整備し、品質・収量向上とコスト低下を実現できる産地づくりが進んだ。 ・県内4モデル地区のプロジェクトチームでみかん・デコポンの肥大抑制や腐敗軽減等の実証事業に取り組み、み		ー化が必要である。 ・県内の飼料用米作付面積は拡大してきたも	成数が110組織となるよう取り組んでいく。 ・飼料用米の低コスト・多収技術向上、効
	推進事業	稲生産流通モデル 都圏市場開拓支援	産課	程産課・畜 82,308 かなた。 15,000 15,000 た	かんでは青果率が88%(10カ年平均82%)に向上する など、高品質果実の安定出荷により、市場評価が高まっ た。 ・関係団体と連携して高品質畳表生産対策を推進した結	するため各地域の受け入れ態勢の構築を進める。 ・県産牛・牛肉の首都圏への出荷拡大に取り組む農業団体を支援し、定時・定量出荷体制の構築を引き続き進める。	のの、生産された飼料用米の県内畜産利用の 割合が低いため、これを高める必要がある。 ・県産牛・牛肉の首都圏に向けた農業団体等 の安定した販売ルートを定着させていく必要	技術向上により、畜産分野での利用を進展させていく。
	事業	即图印场册和又依	畜産課	5,871	・関係団体と連続して同品負責教主権が果た。 果、八代市で14、氷川町で6、宇城市で7の生産組織が 新たに組織された。 ・県産牛・牛肉518.5頭分の首都圏への出荷を支援し、 定時・定量出荷体制の構築が進んだ。		がある。	確立し、需要増に対応できる供給体制を構築して、あか牛をはじめとする県産牛肉の全国区でのブランド確立を図る。
	くまもと地産地消の	の家づくり推進事業	林業振興課		・東アジアへの木材輸出に取り組むため「くまもと県産木材輸出促進協議会」の発足、韓国、台湾における市場 調査、中国の木材の新たな	・県外大消費地における県産製材品の認知度向上のため、展示会等への出展を支援し、製材工場に対して乾燥材生産等の品質向上に係る研修会等を開催する。	・将来的に住宅新設の大幅な増加が見込めない中で、県産木材の需要先を確保していく必要がある。	国等への木材の輸出が進むとともに、県産 木製品の玩具等への利用拡大が図られるよ
	くまもと県産木材則	販売力強化事業 ————	林業振興課	-	需要の開拓が図られた。 ・高性能林業機械12件、木材加工流通施設7件を支援 し、素材生産体制の効率化、木材製品の生産・流通機能 の強化が図られた。	・木材需要が旺盛な中国を中心に海外の市場調査、海外バイヤーの招聘、テスト輸出等を実施する。 ・高性能林業機械20件や木材加工流通施設7件の整備のほか、 流通経費の支援などを行い、素材生産体制の効率化、木材製品 の生産・流通機能の強化を図る。 ・熊本地区新設支援学校、球磨工業高校管理棟等の木造化、水 俣工業機械科実習棟、天草高校女子寮棟の木質化を行う。	・工務店や住宅メーカー等のニーズに応える 乾燥・強度等の品質・性能が確かな県産木材 を安定供給する体制の整備が必要である。 ・公共建築物や民間が整備する公共性の高い 建築物への木材利用を促進するとともに、大型 型木造施設の建築に用いる品質・性能が確か な県産木材を安定供給する必要がある。	・需要者ニーズに応えうる品質・性能が確かな県産木材の効率的・安定的な供給体制
・県産木材の公共建築物・住宅への利用や新たな需要の開	くまもと県産木材車		林業振興課		・阿蘇中央高校武道場、菊池農業高校寄宿舎管理棟の木造改築、荒尾高校教室棟改修での木質化等、公共施設の木造・木質化の推進が図られた。			でいく。 ・住宅や公共建築物等の木造化・木質化が 推進されるよう取り組んでいく。
拓を進めるとともに、低コストで 木材が安定供給できる体制を 整備します。	緑の産業再生プロ くまもと森林施業に		林業振興課 372,617 月 15,920 名	372,617	・県内で木造住宅の新築等を行う124戸の施主に対し、 県産木材(柱90本相当)を提供するとともに、住宅見学 会の開催や広報などにより県民への木造住宅の良さの普 及啓発が図られた。	・県産木材の提供戸数の拡充(100戸→130戸)や住宅見学会等の開催を通じて、県産木材を使用した住宅の普及啓発を図る。 ・低コスト林業技術の普及を図るため、76haのコンテナ苗等の	・県産木材を使用する意義、木造住宅の良さ等を県民に普及啓発していく必要がある。 ・植栽コストの縮減、コンテナ苗の生産量の ・増加及び苗木単価の縮減が必要である。	伐後の確実な更新が図られるよう取り組ん
	進事業 県営林道事業			4,100箱購入に対する助成、コンテナ苗23万本の生産基 盤整備で、低コストでの植林をできる体制を整備した。	植栽を図る。			
	低コスト林業実践	事業	森林整備課	16,066 9,098				
	有明海再生調査・	技術開発事業かな海づくり事業	水産振興課 水産振興課	131,422 106,911 201,880 209,018	・休漁日の設定などを盛り込んだ資源管理計画の作成を 漁業者へ指導し、H24年度は新たに牛深の棒受け網など 26件の計画が作成された。 ・ノリ養殖に関し、漁場環境の変化に適応した養殖スケ	・休漁日の設定などを盛り込んだ資源管理計画の作成を漁業者へ引き続き指導し、資源管理型漁業を推進する。 ・ノリ養殖のスケジュールの見直しや養殖管理の指導を徹底し、養殖ノリの品質向上による平均単価の向上を図る。	・水産資源の回復と持続的利用のため、資源 管理型漁業や、健全な種苗の放流による栽培 漁業を一層推進する必要がある。 ・ノリ養殖については、科学的根拠に基づい	産資源の維持・増大を図る。 ・漁場環境に応じた養殖スケジュールによ
	持続的養殖生産排	 隹進事業	水産振興課	3,116	ジュールの見直しの必要性や有効性を指導・啓発した結果、適水温になるまで、種付け時期を遅らせるなどの新たな養殖スケジュールに取り組む漁協も見られた。	・安全・安心な養殖魚を生産するための養殖管理技術の指導	た養殖スケジュールへ見直すことで、安定生産、品質向上及び作業の効率化に繋がること	い) ノリが生産されるよう取り組んでいく。
くりとともに、漁場生産力向上 のための漁場造成などを推進 します。	水産生産基盤整備		漁港漁場整備課	832,800 813,278	たは最短スプラュールに取り組む点励も兄ろれた。 ・有明海、八代海の漁場整備として、覆砂(58ha)や 耕うんを実施し、アサリ等の資源回復を図った。	サリ等の資源回復を図る。	から、更なる指導・啓発が必要である。 ・安全・安心な養殖魚を生産するための養殖 管理技術や水産用医薬品の適正使用指導を継	つながるよう取り組んでいく。
	水産流通基盤整備		漁港漁場整 備課 漁港漁場整	712,750 493,438 450,300			続して行う必要がある。 ・より効果の高い覆砂材や覆砂に替わる漁場 造成方法の探索が必要である。	・漁場生産力向上のための漁場造成により、漁業生産量の維持・増大を図る。
	水産環境整備事業	美	備課	551,532	●PQCプロジェクトチームの設置により、価格上昇、コスト縮減等の推進体制の整備が進展。		●米の生産コストの2割削減に向けたモデル 地区への継続支援。	●広域農場方式による米の低コスト生産体制の確立。
			主な施策		●米の低コスト化の大規模経営体設立に合意。●施設野菜用の耐候性・省エネハウス等を9ha整備し、	●集出荷施設の再編整備と耐候性ハウスの導入推進。●首都圏向けの県産牛等の定時・定量出荷体制の構築。●県産木材に関する展示会への出展支援や海外市場調査、テスト輸出のほか、新築等への提供戸数拡充を実施。	●災害に強い耐候性ハウスの導入。●県産牛等の販売ルートの定着。●品質・性能が確かな県産木材の安定供給体制の整備	●効率的利用と販売力強化につながる施設野菜の集出荷施設の整備。 ●県産牛の出荷ルート確立とブランド化。
					●東アジアへの木材輸出に向けた協議会発足。木造住宅 の新築等を行う124戸に県産木材を提供。	●資源管理計画作成や養殖管理技術の指導、有明海・八代海の 漁場整備等を継続実施。	制の整備。 ●効果が高い漁場造成方法の探索。	●木材の輸出推進と玩具等利用拡大。●水産資源の維持・増大。
					●有明海・八代海の覆砂や耕うんを実施。			

(施策評価表12)

取組みの 方向性

活力を創る

戦略

【戦略2】稼げる農林水産業への挑戦 〜農林水産業を再生します〜

②次世代型産業への挑戦

主な施策

◆再生エネルギーによる農業を展開する ~農山漁村におけるエネルギーの地産地消~ 【施策番号 I -2-2-1】

1 取組内容	2 主な事業	上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	3平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
	木質バイオマス業	等エネルギー対策事	林業振興課	26,435	しながら、課題の抽出と課題解決に向けた検討を行っ	・H24年度の成果である間伐等未利用材の収集システムモデルを現場で実践・研修し、コスト削減効果等を検証しながら、必要に応じてモデルの見直し等を実施する。	・木質バイオマス燃料の生産・供給コストの 低減、品質確保と安定供給を進める必要があ る。	
	(うち木質バイオ	マス利活用他設)	休果振興誄	69,850 0	・・低コストの木質燃料の生産・供給体制を構築するた	・配送の拠点となるストックヤードを利用地域に設置し、燃料の品質調査と品質確保に必要な機能面の検証等を実施する。	・コスト削減効果が高い木質バイオマス加温 機と重油加温機との併用運転方法の技術を確	再改訂し、H27年までに重油使用量の多い
典字と本社次にした 乳国共	木質バイオマス業	等エネルギー対策事	園芸課	8,300 73,614	め、ペレット生産・供給の実態把握とコスト分析により、低コストのシステムモデルを提案する委託調査を実施した。	・木質ペレット製造施設(1施設)の施設整備を行って燃料の安定供給を図る。	立する必要がある。 ・燃焼灰の成分分析結果の検証を行うととも	
・ 豊富な森林資源と施設園芸 日本一という本県の地域特性 を生かし、林地残材等を原料と	農山漁村新エネ	ルギー推進事業	農林水産政 策課		・モデル地域(熊本、玉名、八代地域)に、60台の木質 バイオマス加温機を実証導入し、年度目標を達成した。	・木質バイオマス加温機の導入マニュアルの改訂と検証を行 う。	に、従来の排出事業者ごとから地域ごとの分析体制を確立する必要がある。また、燃焼灰の有効活用策を確立する必要がある。	
したチップやペレットの安定供給を図るとともに、ハウス加温機の燃料を木質バイオマスに					・木質バイオマス加温機の効率的な使用方法について調査し、データ蓄積を行った。	・燃焼灰の効率的な回収体制を構築するとともに、有効な活用策を確立する。	・新エネルギーの導入は初期投資が高いため、設置者の負担を軽減していく必要がある。	
転換し、発生する焼却灰も有効 活用する"くまもと型地域循環 システム"を構築します。					・燃焼灰のリサイクル処理を進めるため、堆肥への有効 活用試験(H25.2月〜H26.2月)を開始し、検討体制を 整えた。	・木質バイオマスの利活用、小水力発電等の導入について、現 地実証等を行い、本格導入に向けた対策を検討する。		
					・県連絡会議とモデル導入地域に地域協議会を設置し、 ・県連絡会議とモデル導入地域に地域協議会を設置し、 上記の取組みを推進するための体制を整備した。	・「ふるさと知事ネットワーク」で、農山漁村への再生エネルギー導入推進に係る方策を取りまとめる。		
					・「農山漁村新エネルギー推進プロジェクト」を農林水産部内に設置し、木質バイオマス、農業用水等の利活用について検討したことで、各課の連携が深まった。			
	農山漁村新エネ		農林水産政 策課	919	・「農山漁村新エネルギー推進プロジェクト」を農林水 産部内に設置し、新エネルギーの利活用を検討したこと で、情報の共有化が図られ、各課の連携が深まった。			格導入に向けた対策の検討を進めていく。
	新エネルギー等		エネルギー 政策課	3,783	・小水力発電について、設計調査費等の支援を行い、売電モデル第1号となる発電所建設準備が南阿蘇村で進んでいる。	・小水力発電について、各種許認可等を支援するとともに、事業者の掘り起こしや県内企業とのマッチングを実施する。 ・太陽光発電について、ビニールハウスや養殖イカダでの実証	・小水力発電施設設置時の建設コストや各種 手続等が不明瞭であるため、これらを明らか にする必要がある。	・
・ 農業用水などを活用した小水力発電や農業関連施設への	新エネルギー導	入•技術実証事業	エネルギー 政策課	25,106	・ ・太陽光発電をビニールハウスや養殖牡蠣イカダに活用する実証事業を実施し、開発した設備等の製品化検討、	事業を継続し、設備のうち製品化の可能性が高いものを絞り込む。	・太陽光発電について、ビニールハウスへの 設置技術を確立する必要がある。また、農地 利用に係る具体的な取扱いや耕作放棄地での	殖での使用が可能となる製品化に向けた取組みを進めていく。
水刀策電や展素関連施設への 太陽光発電などの導入を促進 します。	小水力発電導入		農村計画課	23,202 5,000		・農業水利施設を利用した小水力発電の候補地調査を実施し、 経済性から候補地の絞り込みを行い、基本整備計画案を作成す るほか導入マニュアルを作成する。	取扱いを明らかにする必要がある。 ・既存の木質バイオマスの流通に支障のない	・農業水利施設を利用した小水力発電の基本整備計画を策定し、施設の設置を進めていく。
	緑の産業再生プ	プロジェクト促進事業	林業振嗣理	25,510 751,000	・農業水利施設を利用した小水力発電導入モデル事業により、低落差型のモデル施設を2か所設置した。 ・「固定価格買取制度」の施行に伴う、県内の木質バイ	・木材の燃料安定調達体制等が明確な木質バイオマス発電施設 について、推進に向けた支援を行い、間伐等未利用材の利用推 推存図る	よう配慮しつつ、燃料とする10万㎡以上の木材を長期間安定的に調達できる体制が必要である。	・県内の森林資源の状況を踏まえ、「くま もと型地域循環システムの構築」を図りつ つ長期安定的に木質バイオマスの調達が可
	(うち木質バイオ	マス発電関係)	177米瓜天休		オマス発電施設の建設計画について、計画概要や資金調達、木質バイオマスの調達体制等について、状況を調査した。			能な発電施設の整備について検討を進める。
					- ●ペレット製造業2社と素材生産業5社による木質バイ	●林地残材収集システムモデルの実践・検証・見直しを実施。	●木質バイオマス燃料の生産・供給コスト低 対 ロ 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
			主な施領	きのまとめ	●モデル地域に、60台の木質バイオマス加温機を実証導入し、年度目標を達成。 ●小水力発電の売電モデル第1号となる発電所建設準備が南阿蘇村で進展。	●木質バイオマス加温機の導入マニュアル改訂・検証、燃焼灰の効率的な回収体制の構築。 ●小水力発電に係る各種許認可等の取得支援や候補地調査の継続を実施。 ●太陽光発電に係る実証事業の継続と設備の製品化。	減、品質確保と安定供給。 ●コスト削減効果が高い重油加温機との併用運転技術の確立。●燃焼灰の成分分析の検証。●小水力発電に係る適地選定や水利権の調	価が30円/kg、供給量が5,000t/年を実現。また、加温機を170台導入。 ●燃焼灰の効率的な回収体制を構築。 ●小水力発電への県内企業・団体等の参画を促進。
			上で加出来のから		●太陽光発電をビニールハウスや養殖イカダに活用する 実証事業の実施により、設備等の製品化検討や最適な設 置方法の明確化が進展。		整。 ●太陽光発電に係るビニールハウスへの設置技術の確立。	●施設園芸・海面養殖での使用が可能となる太陽光発電の製品化を推進。

(施策評価表13)

取組みの 方向性

活力を創る

戦略

【戦略2】稼げる農林水産業への挑戦 〜農林水産業を再生します〜

②次世代型産業への挑戦

主な施策

◆新たな力を取り込む ~新たな分野(力)との連携による農林水産業の展開~ 【施策番号 I -2-②-2】

1 取組内容	2 主な事業	上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
	プレミアム商品関	開発支援事業	くまもとブランド 推進課	3,825 2,766	・農商工連携等の事業者が付加価値のある新商品を開発 し、テストマーケティングの検証などを経て、県外の展 示会・商談会へ出展し、販路を開拓した件数が62件と	・農業者と商工業者の交流の場を生みだし、農業者の農産物と 商工業者の加工技術を活用して、付加価値の高い商品を開発 し、販路拡大を図る。	・6次産業化や商工業との連携推進による農産加工拡大等への支援を継続していく必要がある。	
	新商品等販路開援事業(うち県内ラ 業)	拓マーケティング支 テストマーケィング支援事	くまもとブランド 推進課	2,100 889	なった。 ・県産農産物の機能性を生かした加工品の開発に対して	まえた実証実験を2件以上実施する。また、新たなアグリビジネスの創出や6次産業化を目指し、農業参入企業、農業者、食品流通業者や研究機関等のネットワーク化に取り組む。	・マッチングにより研究開発に至った案件について、その商品化や販売に重点を置いた事	く。 ・本県の豊富で優れた農産物の機能性等利
農業分野へ半導体や医薬品など他産業の技術の導入やロエ技術等の高度化を図り、	新商品等販路開援事業(農商工連	拓マーケティング支 携サポート事業)	推進課	2,700 1,310	支援を実施した(2件)。 ・コーディネーターの活動や研究開発事業委託により、 産学連携による県内企業の健康食品等の研究・開発支援		業化コーディネートを強化する必要がある。 ・食品周辺関連産業間のニーズとシーズの発揮とマッチングをコーディネートする仕組み	学的な根拠を明らかにし、安心安全で付加値の高い食品関連産業が形成されているよう、コーディネータを配置し、本県が低位性を持つ医薬の研究基盤を活用したマ
t加価値の高い新たなイノ ベーションを生み出すため、農 き界と商工業界が理解と交流 :深める「『可農性』創造支援	-		担い手・企業参 入支援課 担い手・企業参	9,800 7,454	を実施し、新商品創出に向け前進を見た。	・県産農林水産物を原材料として、医薬の学術的研究で得られた科学技術を活用した食品関連産業の新商品開発、品質証明など、「食と健康」産業の高度化につながる研究開発を進める。 ・食品周辺関連産業技術の高度化、事業化支援を実施し、食品周辺関連産業の振興を図る。	を構築する必要がある。	チングや事業化コーディネートを行う。 ・食品周辺関連産業の技術が高度化するる
プロジェクト(仮称)」を展開します。			入支援課	103,000				とで食品産業も発展し、高付加価値食品・ 農産物が製造・生産可能な環境が形成されているよう、コーディネータを配置し、「 ニーズ・シーズの発掘」「マッチング」「試
	「食と健康」産業		産業支援課産業支援課	4,270 5,053 8,896				作・開発への支援」を一気通貫で実施していく。
	及吅问也因建性		_	2.761	・農家経営支援システムを活用し、生産技術分析を行う		・農家経営支援システムに基づく生産技術分	
情報通信技術(ICT)やロ ドット技術などの最先端技術を 取り入れた次世代型の農業経			担い手・企業参入支援課	2,129	ことができる農家が、7JA・17部会約1,300戸に拡大した。	 ・次世代技術導入による新たなアグリビジネスの展開を促進す	析及び経営分析を、認定農業者の経営改善指導等に活かしていく必要がある。	底上げが図られるよう取り組む。
営モデルの構築に向け、広くア イデアを募集し、優れたアイデ アの実用化に向けた実証実験 こ取り組みます。	アグリビジネス倉		担い手・企業参 入支援課	7,454	・H25年度から実施する実証実験のベースとするため、 農業者へのニーズ調査を行い、242件のニーズ回答を得た。そのニーズに基づいたアイデア提案として、企業・ 大学・研究機関等16機関から計22件得た。	るため、農業者へのニーズ調査と企業からのアイデア提案を踏まえた実証実験を2件以上実施する。	・可能性に満ちた多様な農林水産業を展開するため、新たな分野との連携を模索する必要がある。	
	農業参入企業支企業等農業参入		担い手・企業参 入支援課	71,567	・企業等の農業への新規参入を積極的に支援した結果、 21法人が農業参入し、新たな担い手となった。その結 果、常用雇用者が47人、非常用雇用者が35人創出され	・新規参入企業数の目標(H24〜H27年度で50企業)を達成すべく、各種展示会への出展、パンフレット、チラシ、ホームページ等での情報提供を引き続き実施する。	・既参入企業の安定した営農を支援するため、相談窓口の充実、研修会等の開催、研究機関等と連携した参入企業への助言・協力を	・企業の参入数値目標を達成し、安定的な 農業経営が継続することで、県内各地に第 たなビジネスと雇用が創出されるととも
雇用と地域ブランドの創出を りざし、企業やJAなどの農業 への新規参入の取組みを更に			技術管理課	11,702	た。 ・事前に企業が参入可能な候補地情報を新たに18候補地	・多様な企業ニーズに対応できる新たな候補地情報を整備するとともに、県全域の主要な農地情報を確認できるシステムを開	引き続き実施していく必要がある。 ・候補地情報の整備を未整備市町村を中心に	に、耕作放棄地の解消にもつなげていく。 ・多様で詳細な候補地情報の整備を行い、
金化します。	企業参入促進支持	爰農地情報図整備事業	担い手・企業参 入支援課	_	整備した。	発する。	進めていく必要がある。	企業の相談に対して迅速できめ細やかな対応を行うことで、企業参入の可能性を高めていく。
	農業参入企業支		担い手・企業参 入支援課	71,567 35,078	・H21年度以降の建設業から農業への参入が15社となった。また、建設業者からの参入相談件数は39件となった。	・3カ年のモデル的な取組みの結果を踏まえ、対象地域を県内全体に拡げ、引き続き林建連携を推進する。	・林業と建設業等の関係者が連携して健全な 森林整備や素材生産等の林業生産活動を推進 し、山村地域の経済活性化に繋げる必要があ	入を図るなかで、農建連携も進めていく。
雇用の創出や担い手不足 D解消のため、林建連携、農 建連携の取組みを県内全域で 展開します。	林業・建設業等	連携推進事業	林業振興課		・H22年度からのモデル的な取組みにより、H24年度までに林建連携に取り組んだ建設会社数が40社となった。また、3年間で森林整備166ha、作業道87,744mの開設が林建連携により実施された。		న .	・林建連携について、H27年度までに6C 社が取り組むよう進めていく。
					●農商工連携等の事業者による新商品開発から販路開拓 に至った件数は62件。	- 200000 - 1000000 - 10000000 - 100000000 - 100000000	●6次産業化や商工業連携による農産加工拡大等への継続支援。	●8件の高付加価値商品開発、92件の県外 販路開拓。
					●農家経営支援システムによる生産技術分析が可能な農家が7JA・17部会約1,300戸に拡大。		●事業化コーディネートの強化。	●「食と健康」産業等に係るコーディネータ 配置によるマッチング・事業化支援。
			主な施策	きのまとめ	●新規に21法人が農業参入し、常用雇用者47人·非常用雇用者35人を創出。	●農業者へのニーズ調査と企業のアイデア提案を踏まえた実証	●農家経営支援システムによる生産技術分析 等の経営改善指導への活用。	●ICT等次世代技術の積極導入促進。
					●林建連携は40社(H22~24)、建設業からの農業参	実験を実施。 ●企業の農業参入数増加に向けた情報提供を継続。	●農業参入企業への継続支援。 ●林建連携による森林整備·素材生産等の推	●企業の農業参入数の目標達成を通じた新 ビジネスと雇用の創出。
					●林建連携の対象を県内全域に拡げ、推進を支援。	進。	●6O社の林建連携の取組みを達成。 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	

活力を創る

戦略2】稼げる農林水産業への挑戦 ~農林水産業を再生します~

③くまもとブランドの創造・確立

主な施策

◆安全安心・ブランドカを強化する ~くまもとの安全安心・ブランドの発信~

. = /= /	- > 1 116	「上段:H25事業]		H25予算(千円)			_ I_	- A 45 - 1 - 4 - 10
1 取組内容	2 主な事業	下段:H24事業	担当課	H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・ 安全安心な農産物を生産・ 供給するとともに、熊本のきれいで豊かな地下水と自然環境 を守るため、生産者・販売者・ 消費者が連携して支える「くま もとグリーン農業」の取組みを 強力に展開します。		農業総合推進事業		33,625 26,744 12,576 15,005	・組織的な生産宣言の推進や常設販売コーナーの設置、表示マークを集めて応募する「マークキャンペーン」の実施、「地下水を守る」をテーマとした県民大会の開催等の結果、販売コーナー設置31店舗、生産宣言約7,000件、応援宣言約3,000件と大幅に増加した。・「くまもとグリーン農業」の推進を支援するため、安全な農産物づくり及び環境に配慮した持続型農業生産を行うための技術の高度化・総合化を中心とした研究開発を進め、14件の成果が得られた。	・農産物への「グリーン農業マーク」の表示を強化するとともに、マークキャンペーンの拡大やHPを使った生産者と消費者の交流拡大等をとおして、理解促進と認知度の向上を図る。 ・「くまもとグリーン農業」の推進を支援するため、今後とも安全・安心な農産物づくり及び環境に配慮した持続型農業生産を行う研究開発を進める。	・グリーン農業の認知度・生産量・販売店舗とも順調に増加しているが、まだ十分とはいえない。また、通信販売や量販店などからの多様なニーズに応えられるよう、農産物へのグリーン農業マークの表示を増やしていく必要がある。 ・グリーン農業拡大の技術的な柱として、減農薬・減化学肥料・環境負荷低減の技術開発を加速させる必要がある。	・推進状況の分析による働きかけ対象の明確化、農産物への表示強化、多様化するニーズへの対応、キャンペーンやHPを使った交流などを通して、グリーン農業に取り組む農業者、応援する消費者等を拡大する。H27年度末のくまもとグリーン農業に取り組む農家数が23,000戸となるよう取り組む。・グリーン農業に資する技術開発を継続する。
	くまもとの米粉線 非主食用総合推済	進事業・くまもとの米粉 :咲かじいさん食べ歩き	流通企画課	169,954 126,315	・サポーターへの情報発信、くまもと誘友大使と連携したフェア開催等により、サポーター登録者数は12,229人(前年比98人増)となった。・米粉用米の作付面積が205haに拡大。米粉パンの学校給食への助成、販売促進、講習会、インストラクター養成(29人)や米粉サポーター募集(757人)等により米粉普及拡大を進めた。	・サポーターを対象とした旬リポート発行や産地見学会等開催、大使等と連携した活動を通したサポーター拡大により、県産農林水産物の販路拡大を実現していく。 ・米粉用米の病害虫対策、低コスト栽培体系の確立を図るとともに、生産拡大、実需者の需要拡大、一般家庭への普及定着を推進する。 ・耕畜連携による飼料用米等の本格的な生産拡大、広域	・県産農林水産物等の情報をサポーターへ定期的に発信しているが、消費者の意見要望の受信等、双方向で情報が行き交うシステムを整備していく必要がある。 ・米粉の商品開発や需要拡大、飼料用米の生産利用拡大を図る必要がある。	・ホームページ などを活用した「くまもとの魅力」の発信や新たな大使等との連携した活動により、くまもとファンであるサポーターの拡大を図り、県産農林水産物の販路拡大を実現していく。 ・県産米粉の実需者による利用拡大及
	: 県産米粉パン地産地消促進事業		農産課	65,550	・こだわり畜産物のPRにより認知度向上に繋がった。また、飼料用米の畜産利用を進め、TMRセン	流通システム構築を支援する。 ・地元産焼酎原料米の生産面積・取扱数量の拡大を図る	・県内の飼料用米作付面積は拡大してきたが、県内畜産利用の割合を高める	び一般家庭への普及定着を推進することにより需要を拡大させるとともに米
いつ強みを生かし、女宝でおいしい米粉パンや、県産飼料用米で育てた牛肉など、熊本ならではのブランドを育て、広めま	くまもと型飼料用利事業	稲生産流通モデル推進	農産課 畜産課	82,308	ターにおいて約500tが利用された。	(計画: 119ha, 625 t) とともに、多収性品種への利用を促進させる。・多収性品種の認知度向上と需要喚起を図るため、生産	必要がある。 ・焼酎原料米の省力・低コスト生産の	粉用米の生産を拡大させる。 ・飼料用米の低コスト化・多収技術の 向上及び効率的流通保管体制の構築、
す。	「クマコメ」畜産物り(飼料用米給与	確立推進事業・こだわ)畜産物PR事業	畜産課	20,959	410 t 、蔵元が11から16に増加したが、H23年 度以降、作付面積・生産数量が伸び悩んでいる状 況。	者・蔵元等に対し普及推進(PR)活動を実施する。		さらに飼料としての調製技術向上により、畜産分野での利用を拡大してい く。
	球磨焼酎等ブラ	ンド確立推進事業	農産課	43,170 24,053				・多収性品種の生産拡大及び農業者と蔵元の相互理解促進による地元産焼酎
	球磨焼酎原料料事業	长多収品種利用促進	農産課	4,300				原料米の安定供給体制を実現する。
	くまもと畜産物況	充通戦略対策事業 	畜産課	11 308	・梨「秋麗」のトップグレード品質管理体制維持のため、新たに2カ所で光センサー選果体制を整備した結果、ブランド化に寄与した。 栗「ぽろたん」は登録園の拡大で5.6 t が本格販	・梨「秋麗」、栗「ぽろたん」、花き「トルコギキョウ」について、トップグレードの品質管理体制に基づく 生産・販売に引き続き取り組み、くまもとイチ押しブラン ドづくりを進める。	・県が進める、熊本の顔となることができる園芸品目の生産拡大に併せ、こだわりのある品質管理体制等を整備し、トップグレードの産品づくりを推	・魅力ある品目とこだわりのある品質 管理体制の整備により、県産農林水産 物の牽引役となるブランドとして育て 上げる。
	くまもとの畜産物 備事業	物輸出体制モデル整	畜産課	1,307	売。また、花き「トルコギキョウ」は23万本が出荷された。 ・県産牛肉、ひごさかえ肥皇、天草大王のPR活動や各種キャンペーンにより首都圏等での認知度が高まり、特にあか牛肉の取引価格が上昇した。	・県産牛肉、ひごさかえ肥皇、天草大王の認知度向上及び消費拡大を図るため、PR活動や各種キャンペーンを継	進する必要がある。 ・消費者の信頼を確保するため、良食 味米としての品質基準及び管理体制整備を推進する必要がある。 ・首都圏への周知、PRによる県産米の さらなる認知度向上及び定着を図る必	・次世代を牽引する新たな水稲品種の 育成と良食味米生産供給体制の確立に より、消費者の期待に応えられる米づ
	未来を拓くくまも 牛・黒牛)種雄牛	」とブランド和牛(あか ト作出事業	畜産課	180,003				くりを実現する。 ・「くまもと茶」の地域団体商標登録 を取得し、商標やマークを積極的に活 用したPR、販路拡大に取り組み、県
・ 米やなす、温州みかん、黒 牛などの「くまもと産」農畜産物 の価値と魅力を国内外へ発信	魅力あるくまもと くり推進事業	:ブランド園芸産品づ	園芸課	4,416	定取得を推進。より安全安心な食肉の供給体制の整備を進めた。 ・一般財団法人日本穀物検定協会による平成24年産米の食味ランキングで、森のくまさん、ヒノヒ	情報紙による県産米のキャンペーンを実施する。 ・優良な遺伝資源の収集・保存、DNAマーカー活用による選抜の加速化により、次世代を担う新たな水稲品種の 開発を進めるため、研究施設警備を行う。	・時代のニーズにマッチした次世代を 担う品種を育成し、県産米ブランドカ の強化を図る必要がある。 ・くまもと茶のブランドを支えるため	内外における県産茶の認知度を高める。 ・導入したドナーと受精卵移植技術等を活用して、全国トップレベルの種雄
するとともに、「くまもとイチ押し ブランド」の更なる展開を図りま す。	くまもと米トップク	ブレード総合推進事業	農産課	7,900	カリ、くまさんの力の3品種が最高評価である特Aを獲得した。特に、森のくまさんが全128産地品種の中で最高点で1位の評価を得た。	・「湧雅のここち」を前面に打ち出した「くまもと茶」 のPRや航空機内での試飲キャンペーン、機内誌での広 報、「くまもとの宝試食会」でのトップセールスを継続	の品質向上対策の徹底と首都圏向けの 商品開発。 ・優秀なドナー選定のための雌牛の産	牛を作出し、5年毎に開催される全国 和牛能力共進会での上位入賞を目指す。
	日本一くまもとの	本一くまもとの米首都圏戦略推進事業農産課		7,349	・航空機内や東京等の飲食店で約3万人へ「くまもと茶」(湧雅のここち)の試飲提供を行った。 また、東京都茶協同組合と連携して求評会を開催し、首都圏でのくまもと茶に対する認知度向上を	実施するとともに、東京都茶協同組合と連携した商談会 や店頭PR等を実施する。 ・全国トップレベルの黒毛和種種雄牛を作出するために 必要なドナーの選定、導入、ドナー牛舎の整備を進め	肉能力等の情報収集(特に県外の情報が少ない)を効率的に行なっていく必要がある。	
	次世代水稲品種育成加速化事業農産調		農産課	133,227	図った。	る。		
		———————— 発信支援事業	農産課	5,036				
		 	農産課	4,752				
				.,,,,,			1	

(施策評価表14)

1 取組内容	2 主な事業	【上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	├3 H24年度の主な成果	4 H25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・ 有明海、八代海、天草灘の特性を生かした海のブランド (あまくさアジ、クマモトオイスター、黒海苔など)を磨き上げ、直売所の整備を支援するなど、県内外への販売戦略を強化します。 ・ 熊本には、ひともじ、統野略を強化します。 ・ 熊本には、ひともじ、統野作があります。これらの種で、流通に取り組みます。	くまもと水産業の 熊本産「クマモト 産推進事業 熊本産「クマモト・ 多彩で特徴ある 物拡大事業 伝統野菜の紹介	さかな流通支援事業 の元気づくり事業 ・・オイスター」流通生 ・オイスター」づくり事業 らくまもとの農林水産	水産振興課水産振興課水産振興課流通企画課	2,844 8,470 8,026 32,193 7,551 10,991 8,315	し、県産水産物への認知度向上や販路拡大を図った。 ・天草地域を中心に漁協による直販所の整備、新たな加工品の開発及び車エビつかみ取り大会(あまくさエビリンピック)などの取組みを支援し、	品づくりなど、売れる水産物づくりを進めるとともに、体験漁業などのツーリズムを行うための受け入れ体制の整備を進める。 ・クマモト・オイスターの種苗量産化技術の確立と養殖技術向上の指導、量産化に必要な生産施設の整備に取り組む。また、生産量の増加に対応した販売体制の整備に取り組む。 ・開拓した流通ルートで、レストラン等実需者を対象に継続的に売り込む。 ・くまもとふるさと野菜等の掘り起こしと、その需要拡	に、多様な消費者ニーズに対応した出荷・流通体制の整備が必要である。 ・未利用・低価格などの水産資源を有効に活用し、漁家所得の向上に繋げていくことが必要である。・クマモト・オイスターは早期の増産体制確立により、需要対応や生食用カキ市場での地位確保が必要である。 ・消費地のニーズに対応した継続的な取引きが必要である。 ・伝統野菜は地域の食文化と一体のため、作物そのものと併せてその食べ方についてもPRを図る必要がある。	・県産水産物の認知度向上や販路・消費拡大を図ることにより、魚価の向上や漁家所得の向上を図る。 ・水産業の活性化や水産資源を活用した地域の活性化へ向けた取組みを推進することにより、漁家所得の向上や地域経済の維持・発展を図る。 ・県内を中心にクマモト・オイスターを10万個試験販売できるようにする。 ・こだわりや特徴ある県産農林水産物について継続的な取引及び販路拡大が図られる。 ・「くまもとふるさと野菜」の生産状況、伝統料理での利用と新たな利用方法の紹介・PRを行う
		主な施領	長のまとめ	生産宣言約7,000件、応援宣言約3,000件と大幅増。 ●米粉パンの学校給食への助成や講習会等により米粉の普及拡大を進めた。米の畜産利用も進展。 「くまもとイチ押しブランド」について、梨「秋麗」の光センサー選果体制整備、栗「ぽろたん」の本格販売開始、「トルコギキョウ」の23万本出荷。 一般財団法人日本穀物検定協会による平成24年産米の食味ランキングで、森のくまさん、ヒノヒカリ、くまさんの力の3品種が最高評価である特Aを獲得。特に、森のくまさんは最高評価。。 ●PR活動やキャンペーン活動によるあか牛肉取引価格の上昇。	●県産牛肉・ひごさかえ肥皇・天草大王の各種キャン	●飼料用米作付面積の拡大に応じた畜産利用の割合の向上。 ●こだわりのある品質管理体制整備によるトップグレードの産品づくり。 ●多様な消費者ニーズに対応した出	●くまもとグリーン農業に取り組む農家数を23,000戸に拡大。 ●飼料用米の低コスト化・多収技術の向上・効率的流通保管体制構築を推進。 ●魅力ある品目とこだわりのある品質管理体制の整備。 ●10万個のクマモト・オイスターの試験販売。	

(施策評価表15)

取組みの 方向性

活力を創る

【戦略2】稼げる農林水産業への挑戦 〜農林水産業を再生します〜 戦 略

③くまもとブランドの創造・確立

主な施策

◆"赤"で売り出す ~"赤"の統一ブランドイメージの発信~

【施策番号 I -2-3-2】

1 取組内容	2 主な事業	【上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	- 3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
	阿蘇あか牛草原	頁再生事業	畜産課	46,740 46,419	- 結果、16%であった。 ・「くまもとの赤」の加工品を募集し、199商品を登録し	・「赤」の農林水産物・加工品の認知度向上を図るため、企業との包括協定の提携や地場企業との連携を進める。また、くまモンを活用したPR資材を作製する。	・民間と連携した「赤」の農林水産物・加工 品の認知度向上に取り組んでいく必要があ る。	いく。 ・「赤」の農林水産物を牽引役として、他
	くまもと畜産物活	^充 通戦略対策事業	畜産課	6,749 11,308	めた。	・首都圏における県産品の認知度向上を推進するため、「"赤"と言えば熊本、熊本と言えば"赤"」というイメージが形成され	の完成度を高め、県内外へのPRや売込みを	の県産農林水産物の底上げを図る。 ・小泉氏監修の加工品と併せて他の「赤」の
マト、すいか、いちご、さらに	「くまもとの牛」首	都圏市場開拓支援事業	畜産課	+	- よりフラッシュアップした加工品は25作品に上り、うち 6作品が「赤」のイメージを打ち出す加工品であった。さ	るような広報展開を実施する。 ・小泉氏監修の「たけモン、くまモン、うまかモンプロジェクト」によりブラッシュアップした加工品を県内外にPRし、販路	進めることで、着実な所得向上につなげる必要がある。 ・ ちかた 窓味 性 たのばい がまい ているちゅ	農林水産物・加工品もカタログ作成、広報活動、商談会等の開催等による県内外への PRを通じて、販路拡大につなげていく。
は、あか牛、天草大王(赤鶏)、鯛、赤酒などの県産品を、火の国を象徴する"赤"を統一ブラ	首都圏広報強信	比事業	広報課	100,000 90,459	らに3加工品を、小泉氏が熊本県農産物加工食品コン - クールで「くまもとの赤」賞として選定した結果、「くまもとの赤」ブランドのアピールにつながった。		・あか牛繁殖雌牛の減少が続いているため、 繁殖雌牛導入の支援を引き続き行っていく必要がある。	・あか牛の減少に歯止めをかけるため、阿 蘇あか牛草原再生事業を着実に実施し、生 産基盤の強化を図っていく。
ンドイメージとして全国に売り出します。					・あか牛繁殖雌牛を200頭導入したことにより、繁殖雌牛頭数の減少に歯止めがかかりつつある。 ・天草大王の首都圏等でのPR活動により、首都圏での認知度が向上した。	引き続き行う。 ・天草大王のPR活動、10周年記念イベントの開催等、消費拡	・天草大王は、リーマンショック以降の経済 不況から出荷羽数が伸び悩んでいるため、この増加を図っていく必要がある。	・天草大王の生産拡大を図るため、PR活動による消費拡大対策や生産・流通体制の整備に取り組んでいく。
			主な施り	まとめ	知。	の連携を推進、県内及び首都圏PRを実施。 ●「たけモン、くまモン、うまかモンプロジェクト(小泉氏監修)	●民間と連携した「赤」の認知度向上。 ●小泉氏監修の加工品の完成度の向上と県内外への売り込み。 ●あか牛繁殖雌牛の減少に対応した導入支援の継続。 ●天草大王の出荷羽数の増加。	●あか牛の減少に歯止めをかけるための生

(施策評価表16)

取組みの 方向性

活力を創る

戦略 ___

【戦略2】稼げる農林水産業への挑戦 〜農林水産業を再生します〜

③くまもとブランドの創造・確立

主な施策

◆地産地消を進める ~県民一体となった地産地消運動の展開~ 【施策番号 I -2-③-3】

1 取組内容	2 主な事業	【上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
				13.496	・県民1人1人が日常的に地産地消を意識して実際の消	・県民1人1人が日常的に地産地消を意識して実際の消費行動に		
	くまもとの地産り	也消総合対策事業	流通企画課		費行動に移してもらい、地産地消の条例や取組みを広く 周知するために、「地産地消の機運醸成活動」「直売所	移してもらい、地産地消の条例や取組みを広く周知するため に、「地産地消の機運醸成活動」「直売所の体制・機能強化」	・地産地消の拠点である直売所の地域的、広域的な連携等による供給体制、体制強化を図	・ホームページやメールマガジン、県や開発が発展している。
	うち			11,700	同知9 るために、「地産地海の機連譲成活動」「巨元別 の体制・機能強化」「県民の地産地消活動支援」の活動	「県民の地産地消活動支援」の活動に引き続き取り組む。	るとともに、情報発信力の強化により消費者	乗回体が主催するイベンドなこにのいて 産地消PRに留まらず条例そのものの普
		ナイトの運営	流通企画課		を展開した。		に対して更なる地産地消の認知度の向上と県	啓発に取組み、あらゆる年代層への地産
		717の建呂			 ①地産地消サイトによる情報発信	① 地産地消サイトによる情報発信 地域イベントなどの情報をきめ細かく発信している。	産品購入への誘導を図る必要がある。	消の機運の情勢を強力に図っていく。
	うち		流通企画課		地域イベントなどの情報をきめ細かく発信した。	②地産地消メールマガジンの発行(月2回)		・生産者、流通関係者、消費者で構成す
		協力店の指定			②地産地消メールマガジンの発行(月2回)	地域情報等をこれまで了回発信している。		くまもと食農ネットワークの自主的活動
	うち		流通企画課		地域情報等を20回発信した。 ③地産地消協力店を募集	③地産地消協力店を7月~9月を集中期間として募集中。 (600店舗を目標)		支援し地産地消に関する相互理解の深化 強力に図っていく。
	地産地消条体	列の普及啓発(県段階)	派选正 固床		537店舗を指定した。	④全国豊かな海づくり大会やくまもと農業フェアでの条例の普		
	うち		***		④くまもと農業フェアや田崎市場感謝祭に出展し、条例 の普及啓発に取り組んだ。	及啓発に向け準備中。 ⑤8月23日のくまもと食農ネットワーク総会・研修会に向け		・地産地消を知っている段階から具体的, 購買活動につなげるため農産物直売所の:
「くまもと地産地消推進県民	くまもと食農	ネットワークの活動支援	流通企画課		の音及合光に取り組んだ。 ⑤食農ネットワーク活動として「みんなで創ろう!!食	③0月23日のくまもと良辰不少ドラーグ稿去・研修去に回り た準備中。		博員活動につなけるため晨産初直元別の。 域的、広域的な連携等による供給体制、
条例」の理念に沿って、県内で	うち				の大地くまもと」(H24年8月)「2013春 地産地消の			報発信体制の強化を進めていく。
生産された農林水産物の地産	나는 국 나는 가/ =	フォーラムの開催	流通企画課		つどい〜くまもとの豊かな恵みを再発見〜」(H25年3月)を開催し、生産、流通、販売、消費、教育など各分			
地消などを促進し、地域活性化 を図ります。	,	// 一/五の所惟			野の相互交流、情報交換を行った。	⑥直売所が連携した活動に対し交付決定し地域において活動展		
ど凶りより 。	うち		流通企画課		⑥地域ごとに問題解決に向け、6地域の直売所相互の連	開中。(7地域が取組み)		
	地域直売所等連携推進事業				携構築活動を支援した。 ⑦地域内または県域での直売所販売商品相互補完のため	⑦直売所間の物流実証に向けて参加直売所の調整に着手してい		
	うち		流通企画課		の連携促進に向け、県下5農産物直売所参加の下、直売	♥		
	直売所間物	n産輸送システム実証			所間輸送システムの実証試験を実施した。	⑧秋からの直売所キャンペーンの実施に向けて参加直売所への 338004500円	・市場間の連携強化や生産者・消費者等に	・県内卸売市場の連携や機能強化を図り
	うち		****		®農産物直売所の体制・機能強化に向け、くまもと「地 産地消」直売所キャンペーンをネットワーク加入の県内	説明気を準備中。	とって魅力ある市場づくり等を基本に県内卸 売市場の機能強化を図る必要がある。	實有に県内産育果物及び水産物のPR店9 を展開していく。
	直売所PR	支援事業	流通企画課		直売所138店舗でH24年11月からH25年2月まで開催		76175001MREETO CE 020-Q70 00 00	Elikation CVIV.
		 市場魅力アップ支援	1	1,090	し、県内外の多くの消費者に県内農林水産物等をPRした。			
	事業	口物腔刀ノソス坂	流通企画課	1,136	/C。	・県内卸売市場の連携強化による生鮮食品等流通の活性化を図		
			+	1,130		るとともに、田崎市場の開場50周年に合わせて卸売市場の魅力		
					料理教室開催など県内産青果物、水産物のPRに活用できる調理施設を整備した。	を消費者にPRする。 		
					・県内の放課後児童クラブ約320箇所を対象にアンケー	 ・放課後児童クラブと地域の菓子製造業者等が連携した「おや	 ・社会環境の変化により、子どもたちが県産	 ・県民が、県産農林水産物を使った栄養団
		物を使った「おやつ」	農林水産政	4,466	」トを実施し、「おやつ」提供が93.8%という実態を把握		農林水産物を使い、栄養面も考えた「おや	を考えた「おやつ」をいつでも食べること
	プロジェクト推進	基事業	策課	670	した。	かるのである。これのである。		ができ、県産農林水産物への理解が醸成る
・子どもたちが県産の農林水					」 ・「2012くまもと農業フェア」(約28,000人参加)	・放課後児童クラブ経営者へ取組内容の情報提供を実施することにより、プロジェクトの周知・啓発を図る。また、県民に対	た、地域に受け継がれた「おやつ」について、子どもたちが伝統文化として触れる機会	れるよう取り組んでいく。
産物を使った栄養バランスの 整ったおやつを食べることがで				<u> </u>	でくまモンおやつプロジェクトのPRを行った結果、本プ	プするプロジェクト内容のPR・普及啓発を実施する。	が少ないため、プロジェクトの推進によりこ	・地域に受け継がれた「おやつ」を、伝統
きる「くまモンおやつプロジェク			1		ロジェクトの関心が高まり、外部からの問い合わせが増 tml. た	 ・平成25年6月に、くまモンおやつプロジェクト憲章宣言の	れらへの対応を進める必要がある。	文化として次代に繋ぐことを通じて農山村地域の保全に寄与する。
、」を立ち上げ、関係業界ととも					加した。	- 平成25年6月に、くまモノのやフノロジェクト悪草宣言のあった10件の「おやつ」について、発表及び試食会の開催を		地域の休主に司子する。
に推進します。						行ったところ。		
					くまモンおやつプロジェクト憲章を制定し、関係者が自 ら活動しやすい環境が整えられた。	 ・さらに、くまモンおやつ提供体制モデル構築事業の公募も実		
						施。		
■ 目庁職昌笙が家生Ⅰ ブ目帝			/++ L===	_		・県産酒愛飲の機運を醸成するため、飲酒機会や贈答品購入の		
県庁職員等が率先して県産酒を愛飲し、県民や来県者に	※予算事業なし	•	くまもとブランド推進課		魅刀をPRし、県産酒変飲の機連を醸成するため、くまも と経済12月号にPR記事を掲載した。	多い時期に合わせ、庁内掲示板等にPR記事を掲載して県産酒の 魅力をPRし、各課、各職員へ呼びかける。	進9 句必娄小の句。	定着を図っていく。
勧めることなどにより、県民運			ノロ世紀本	_	・県内清酒メーカーの統一銘柄「さゆる」発売チラシを			・県民運動による機運の醸成を図ってい
動へとつなげ、県産酒の地産					各課に配布した。 ・県庁本館1階展示ケースに県産酒を展示し、来庁者に	・県庁本館1階展示ケースに県産酒を展示し、職員、来庁者に		<.
地消と認知度向上を図ります。					「・宗」の本語「階級がグースに宗座」自を展がし、未月旬に IPRした。	PN 9 80		
			1	1	●地産池消の機運醸成のため、各種情報発信のほか、地	●「地産地消の機運醸成活動」「直売所の体制・機能強化」「県民の	●県民への地産地消理念の普及・定着。	●直売所の地域的・広域的な連携等による
					産地消協力店を537店舗指定。	地産地消活動支援」の活動を継続実施。	●地産地沿の切らである店主所が末堤の事業	供給・情報発信体制の整備。
					● 直売所138店舗によるキャンペーンや直売所間輸送シ	●放課後児童クラブと地域の菓子製造業者等が連携した「おや	●地産地消の拠点である直売所や市場の連携 等による供給体制の強化。	 ●消費者の地産地消の認知度向上と県産品
					ステムの実証実験による直売所の機能強化・連携促進。	つ」づくりと提供体制の構築。		の優先購入意識の定着化。
			主な施領	後のまとめ	 ●くまモンおやつプロジェクトのPRの結果、外部からの		●地域に受け継がれた伝統文化としての「お やつ」に子どもたちが触れる機会づくり。	 ●県農林水産物を使った「おやつ」をいつ [*]
					問合せが増加。憲章の制定により、関係者が自ら活動し		マン」に」このについがれるの成立ノへり。	● 宗長林が崖初を使うたるでう」をいうでも食べられる環境づくりと伝統文化として
				やすい環境整備が進展。			の次代への承継。	
					 ●県庁本館1階展示ケースへの県産酒展示・PR。			
					▼ボル 予応・旧反かり 一人、W末圧旧成か・FD。			

(施策評価表17)

取組みの 方向性

活力を創る

戦略3]地域力

【戦略3】地域力を高める

①交流拡大による地域振興

~政令指定都市以外の地域振興を重点的に進めます~

主な施策

◆新幹線効果を各地域へ広める ~新幹線効果の波及による地域振興~ 【施策番号 I -3-①-1】

1 取組内容	2 主な事業	上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
	地域づくり夢チャ	レンジ推進事業	地域振興課	300,000	・地域づくり夢チャレンジ推進事業において「交流促進 の取組み」として24件、「くまもとサプライズぶらす」	口の拡大や広域的な地域づくりの取組みを支援する。	・これまで「くまもとサプライズ」等により 立ち上げられた各地域の実行委員会等による	加の取組に引き上げられるよう助言や支援
これまでの新幹線元年事業	14世ペルサイ・	1 > > *\#*\ 	企画課	128,823 15,000	として19件の支援を行い、市町村や地域団体等が行う交流人口の拡大や地域資源活用の取組みが進んだ。	・おもてなし創造支援事業について、事業者のヒアリングを実	活動が、県民総参加のもと一層県民が主役となり発展し、継続した取組みとなることが必要である。	を行うとともに、新たな地域資源の発見な 促すため、制度の周知を図り、市町村や 域団体との積極的な情報交換や参画を推
やくまもとサプライズなどの取 組みを継承発展させ、各地域	地域づくり夢チャ うち「くまもとサプ	レンン推進事業 ゚ライズぷらす事業」 	地域振興課		・おもてなし創造支援事業について25件の応募があり、 事業効果の高いと思われる13件について助成を実施。各 地域におけるおもてなしの機運の醸成を図ることができ	組みの参考となる事業を採択し、支援する。	 ・新たな地域資源の発見と磨き上げが必要で	する。 ・県民総参加によるおもてなしの心の普
ならではの食・歴史・文化などの地域資源の活用や、観光客へのおもてなしの向上を図るともに、地域間連携などの広域	顧客満足度向上	プロジェクト事業	観光課	4,180 4,600	た。 ・料理セミナーを阿蘇、山鹿、人吉地域で実施。ホテル等の板長や女将さんを中心に合計230人の参加があり、	・ 祭内と方所で料理とミナーを実施し、「良」の面でのおもでな しの向上を図る。		及・啓発を進め、各地域が連携した自発的なおもてなし活動が定着するよう取り組ん
的な取組みを進めます。				1.500	料理の面でのおもてなしの向上を図ることができた。 ・ 県内の各地域で設置されている地域公共交通に係る会	・新幹線各駅を中心とした各地域へのアクセス整備による公共	・交通アクセスの整備を、観光や地域振興等	
	熊本観光ブラント	·形成事業	観光課	1,500	便性向上等を図るための取組みについて協議した結果、 乗継円滑化に関するバス路線網再編や循環バス等の導入	交通ネットワークの充実強化について、各市町村や交通事業者 と連携を図りながら、協議・検討を行っていく。	の交流人口拡大のための取組みと一体となって進めることが必要である。	充実させていく。 ・二次交通網利用者数の増大を図ってい
	「選ばれる観光地くまもと」観光キャ ンペーン展開事業	観光課	100,000	が図られた。 ・観光周遊バスの整備を推進し、当該バスを旅行商品と	・本県と隣県を結ぶ観光アクセスバスを引き続き運行(雲仙・ 長崎オーシャン観光バス)させるとともに、九州新幹線を念頭 に置いた観光周遊ルートを開発する。	・観光ルートの確立をめざすため、観光資源の更なる発掘・磨き上げが必要である。	く。 ・三角港等の景観整備を促進し、海の玄原	
		業	巻湾課 45,00	45,000 23,228	・観光周遅ハスの整備を推進し、当該ハスを旅行商品として全国に向け販売した(もりめぐりん・みずめぐりん・しろめぐりん・ASOギャラリー号・快速あまくさ号・天草ぐるっと周遊バス)		・各観光地にアクセスするための交通網(バロとして魅力ある空間 ス・レンタカー・観光タクシー等)の整備が地域振興に繋げていく。 必要である。	口として魅力ある空間を創出することで、
上進めるとともに、地域が取り	単県港湾環境整	備事業	港湾課	80,000	・三角西港を核とした観光振興を図るため、三角西港の 浮桟橋連絡橋及び緑地(駐車場)整備を推進した。		・新幹線各駅を起点とした、県外から県内各地へ訪れる人の流れを拡大するため、海の玄関口である港の景観整備や三次アクセスであ	
∄む三次アクセスの整備を支 爰します。	単県維持浚渫事業	港湾課	520,000 596,359			る海上交通の整備・保全が必要である。		
	港湾海辺空間創	造事業	港湾課	460,000 0				
特急「あそぼーい!」や「SL	「選ばれる観光地ンペーン展開事業	せくまもと」観光キャ 業	観光課		られた。	・県内の各地域で地域公共交通に係る会議が設置されており、 地域の実情に応じた交通の維持・確保、利便性向上等を図るための取組みについて協議し、乗継円滑化に関するバス路線網再 編や循環バスの導入等が図られている。県は、各地域における	・交通アクセスの整備は、観光や地域振興等の交流人口拡大のための取組みと一体となって進めることが必要である。	
、吉」、「A列車で行こう」、「天 、吉」、「A列車で行こう」、「天 ・宝島ライン」などを活用し、熊 、駅を起点に、県内各地へ人 の流れを拡大する取組みを各 ・域と一体となって進めます。					・JR九州、JR西日本とのタイアップにより、観光列車をテーマに「夏だモン! くまもとあそビンゴ!!夏たびキャンペーン(H24年7月〜8月)」、「期待を超えるぞ! くまもっと県。キャンペーン(H24年10月〜H25年3月)」を展開、熊本駅を起点とした観光ルートの開発に繋がった。	・JR九州とタイアップし、在来線や観光列車を観光素材として	・観光キャンペーンの展開に向け、JR九州、各地域の理解、協力を得ることが必要である。	<.
			主な施策	そのまとめ	して助成を実施し、各地域におけるおもてなしの機運を 醸成。 ●観光周遊バスを整備し、旅行商品として全国販売(も りめぐりん・みずめぐりん・しろめぐりん・ASOギャラ	●おもてなし創造支援事業について、事業者のヒアリングを実施し、おもてなしの向上に向けた創意工夫があり、他地域の取組みの参考となる事業を採択、支援。 ●本県と隣県を結ぶ観光アクセスバス(雲仙・長崎オーシャン観光バス)を引き続き運行させるとともに、九州新幹線を念頭に置いた観光周遊ルートを開発。	光事業者等のみならず県民総参加によるおもてなしの向上。 ●観光ルートの確立に向けた観光資源の更な	- /

活力を創る

戦略 ___

【戦略3】地域力を高める 〜政令指定都市以外の地域振興を重点的に進めます〜

①交流拡大による地域振興

主な施策

◆都市との新たな交流を生み出す ~地域の魅力ある資源を生かした新たな交流の創造~

1 取組内容	2 主な事業	上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
	スマートひかり	タウン熊本推進事業	情報企画課	15,198 5,783	・NTT西日本との包括連携協定に基づき、小ロット農産物を、ICTを活用して効果的・効率的に流通させる産地直送システム構築に向けてプロジェクトチームを設置し、連携体制が整った。	・NTTと連携し、スマートひかりタウン(中山間地農業の活性化)プロジェクトチームでICT活用の事例調査及び今後の展開について検討する。	・地域におけるICT利活用ニーズの把握やICT利活用モデルの県内各地域への普及を進めていく必要がある。	・NTT等と連携し、ICTを利活用しながら、地域のさまざまな課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の活性化及び住民サービスの向上を図っていく。
	多彩で特徴ある 物拡大事業	るくまもとの農林水産	流通企画課		象とした売り込みを実施した。また、名古屋、広島と いった新エリアでの流通ルートを開拓し、少量こだわり	・開拓した流通ルートにおいて、主力品目以外の多彩で魅力ある品目の掘り起こしと、レストラン等実需者を対象とした継続的な売り込みを実施する。	・消費地で多彩な本県産農林水産物のニーズがありながら継続的な取引に繋がっていない状況にある。そのため、こだわりや特徴ある県産農林水産物の継続的な取引及び販路拡大	
・ 中山間地域ならではの小 ロット多品目生産という特性を 生かし 例えば 小景やこだわ	くまもとの6次彦	産業化総合対策事業	流通企画課	374,308 9,344	・県産農産物の機能を生かした加工品の開発(2件)を支援した。	・くまもとふるさと野菜等の掘り起こしと、その需要拡大にかかるテストマーケティングを実施する。 ・農家により高い利益をもたらす農林水産加工の推進のため、	を図る必要がある。また、その際のICT等の活用についても検討が必要である。 ・農家により高い利益をもたらする次産業化	・農家により高い利益をもたらす6次産業化や農商工連携への支援を活発化させ、農林漁業家の所得向上をめざす。
生かし、例えば、少量やこだわりのある農産物を都会のレストランやホテル等に提供するなど新たな産地直送システムを構築します。	くまもとの地産地消総合対策事業		流通企画課	13,496 11,753	林水産加工品の評価を受け、生産グループ等の更なる商品のレベルアップに積極的に取り組み、5加工グループ・法人の8商品をこれまでの成果として2月に発表した。	6次産業化・商工業との連携等への取り組みを重点に進める。 ・県民一人一人が日常的に地産地消を意識して実際の消費行動 に移してもらい、地産地消の条例や取り組みを広く周知するために、「地産地消の機運醸成活動」「直売所の体制・機能強化」「県		・直売所の地域内、また広域的な連携等により、供給体制、情報発信体制を強化する。
					・地産地消にかかる情報発信、地産地消協力店を募集し、537店舗を指定した。また、各種イベントへ出展し、パネル、チラシによる意識啓発を実施。・農林水産物直売所によるくまもと「地産地消」直売所キャンペーンを開催したほか、直売所間輸送システムの	民の地産地消活動支援」の活動に取り組む。	れたため、消費者に対して更なる地産地消の認知度の向上と県産品購入への誘導を図る必要がある。 ・地産地消拠点である直売所は、高齢化による出荷者の減少や気候変動などによる不安定な出荷体制が問題となっているため、地域	・地産池消に関する消費者の更なる認知度 の向上と、県産品の優先購入の意識の定着 化を図っていく。
					実証試験を実施した。 ・食農ネットワーク活動支援のための講演会等を実施した。		的、広域的な連携等による供給体制、情報発信力の強化を図る必要がある。	
イノシシやシカ肉を利用した	ジビエ利活用緊		むらづくり課	7,607	・狩猟者や解体処理施設、飲食店、行政等の関係者による「くまもとジビエ研究会」の設立により、推進体制が確立された。	・研究会を中心に関係者が連携し、食肉の安定供給や品質向 上、消費拡大等の取組みを実施することにより、くまもとジビ 工の特産化と普及拡大を図っていく。	・研究会を中心とした関係者の連携協力の強化と継続が必要である。 ・ "くまもとジビエ"の商品としての品質の	・ "くまもとジビエ"を熊本の新たな特産品にするため、関係者が連携協力し、安全・安心な商品、熊本ならではのジビ工料理等の普及拡大を図っていく。
ジビエ料理の特産品化など、十分に活用されていない中山間 地域ならではの地域資源の商品化を支援します。	地域ぐるみの! ワーアップ事業	鳥獣被害防止対策パ 美	むらづくり課	461,500 226,296	・くまもとジビエ料理フェアや試食会等を開催し、県内外の消費者等に"くまもとジビエ"の普及が図られた。・国の交付金を活用した県の補助事業により、天草市に	起業化の取組み」及び「交流促進の取組み」により、引き続き地域 資源を活用した商品化の取組みを支援していく。	向上と安定が必要である。 ・ジビエ料理等の一般普及のための効果的な 広報を実施していく必要がある。	
	地域づくりチャ	レンジ推進事業	地域振興課 企画課	400,000 147,487	解体処理施設が1箇所新設された。 ・都市と農山漁村の交流に取組む市町村等(17団体)を	・都市と農山漁村の交流に取組む市町村等を都市農村交流対策	・H25年度においては、国が都市と農山漁	・交流対策事業等の活用を図りながら、都
	都市農村交流	対策事業	むらづくり課	9,936 6,298	単県の都市農村交流対策事業で支援した結果、交流事業	事業や地域づくり夢チャレンジ推進事業の「コミュニティ・ビジネス起業化の取組み」及び「交流促進の取組み」により支援する。	村の交流(グリーンツーリズム)を拡大する 動きが顕著になっており、県内での農林漁家 民宿の開業推進等、都市と農村との交流人口 拡大に向けた取組を加速化する必要がある。	市と農山漁村との交流をさらに拡大し、都市住民に農山漁村の良さを理解してもらえ
・ 古民家や廃校などの施設を 再生し、子どもたちの農林漁業 体験や農産物・特産物直売所 など、都市と農山漁村の交流	地域づくり夢チ	ヤレンジ推進事業	地域振興課 企画課	300,000 128,823	用)については、H25年2月に地域づくり総務大臣賞を受賞した。さらには、芦北地区において古民家を活用した農家民宿(1軒)の開業につながった。また、地域づくり夢チャレンジ推進事業による支援で、古蔵を再生し	い、県内の都市農村交流に関する情報の収集と発信をよりタイムリーに行い、交流人口の拡大を図る。	・都市と農山漁村との交流に関するイベント を企画から実施までできる担い手を確保(掘り起こし・育成)するとともに、担い手が事	
の場として新たな役割を生み出す取組みを支援します。					た多目的交流館の開設(1軒)につながった。 ・県内の農林漁家民宿や観光農園等を掲載したパンフ レット「くまもとのグリーンツーリズム」を5,000部作成 し、H25年度以降の都市と農山漁村の交流人口拡大を図 る資料として活用していく準備が整った。		業を開始し、継続していくための資金を確保する必要がある。	
					需者を対象とした売込み、名古屋、広島等新エリアでの 流通ルートの開拓により、少量こだわりの県産農林水産 物等の販売が拡大。	●食肉の安定供給や品質向上、消費拡大等の取組みを実施する	大、ICT等の活用。	継続的な取引及び販路拡大。
			主な施策	きのまとめ	●くまもとジビエ料理フェアや試食会等を開催し、県内外の消費者等に"くまもとジビエ"を普及促進。	●県HP「ふるさと応援ねっと」のリニューアル、タイムリーな県内の都市農村交流に関する情報の収集と発信により、交流人口	●都市と農村との交流人口の拡大に向けた取	を普及拡大。 ●都市と農山漁村との交流をさらに拡大し、農山漁村の良さをPR。
				●農林漁家民宿や観光農園等を掲載したパンフレット「くまもとのグリーンツーリズム」を5,000部作成。				

活力を創る

戦略

【戦略3】地域力を高める

~政令指定都市以外の地域振興を重点的に進めます~

①交流拡大による地域振興

主な施策

◆スポーツを振興する ~ロアッソ熊本などを生かしたスポーツによる地域活性化~

1 取組内容	2 主な事業	上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・ 県民に夢や感動を与える	優秀競技者•指	省導者育成支援事業	体育保健課	5,000 4,967	・優秀競技者・指導者育成を目的に、トップアスリート による実技指導や専門性の高い講師による導法等の講習 会等を16競技団体において実施した。第67回国民体育	・各競技に秀でた指導者のトレーニング法やスポーツ医・科学などの選手サポート等の情報について、練習会や研修をとおして、県内競技者・指導者の育成を図る。	・国体、オリンピック選手をはじめ国内外の 優秀な選手、指導者を招へいし、直接指導を してもらうことは、将来のトップアスリート	向にある競技力を再度向上させる。そのた
トップアスリートが、本県から数 多く羽ばたくよう関係機関と連 携し、武道を含め本県のスポー ツの競技力向上に向けた取組		ツ環境整備支援事業 -	体育保健課	20,000	大会において天皇杯順位(男女総合成績)は23位と H23年より5つ順位を下げたが、皇后杯は12位となっ	・競技人口の減少に歯止めをかけ、裾野を広げるため、子ども たちのスポーツへの興味関心や意識の高まりを目標に、施設用 具等を充実させ、練習会等をとおして新たな競技種目へチャレ	への動機付けに効果的であり、多様な種目での招へいが望ましいため、一過性ではなく継続的な事業として実施する必要がある。 ・施設の老朽化にともない、種目によっては	15位以内の定着を目指す。 ・各種目についての裾野を広げる長期的な 取組みと並行して、トップアスリート輩出
みを進めます。	ロアッソ熊本支業	援 県民運動推進事	地域振興課	9,210 9,489	見られた。 ・県内におけるサッカーの普及や子どもたちの夢づくり や、地域活性化及びスポーツ振興に関する取組みを促進するため、サッカー教室及び交流会を19回開催し、969名の参加を得るなど、県民のスポーツを楽しむ環境作り	・サッカーを通した地域活性化及びスポーツ・文化の振興を図るため、サッカー教室等を引き続き実施する。 ・スポーツ交流館を拠点とした県民との交流事業を引き続き実	多額の整備費用が必要である。 ・「総合型地域スポーツクラブ」の指導者の不足や財政基盤が不安定等の課題があるため、これらの支援策が必要である。	・地域スポーツを推進する「市町村行政スポーツ担当者」・「各市町村スポーツ推進 委員」を、国や県の重点施策である「総合型クラブ」に不可欠なクラブ経営マネージ
	興・街づくり事業		地域振興課	2,538	に貢献した。 ・県民とロアッソ熊本の交流を図る機会をさらに増やす ため、H23年度末に整備されたスポーツ交流館(県民運動公園内)を活用して、サッカー教室及び交流会を5回	施する。 ・「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成を引き続き支援する。		メントカを有した人材として育成する。この人材を、地域のスポーツ推進の調整役として確実に確保していくものとし、全市町村に毎年一人ずつ、4年間で全県下に180人を養成する。
・ ロアッソ熊本や県内アスリートと連携し、地域の活性化及びスポーツの振興に取り組み、子どもからお年寄りまで、県民が	争未	ポーツクラブ育成支援	体育保健課	1,632	開催し、202名の参加を得るなど、子どもからお年寄りまで、県民が地域でスポーツを楽しむ環境づくりを推進した。			八乙辰成りる。
地域でスポーツを楽しむ環境で くりを推進します。	\$				・「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成支援を行い、H24年度末までに累計64クラブが設立され、6クラブが設立準備中となった。			
					・地域スポーツ推進リーダー研修会を3地区(県央・県北・県南)で実施し、86人の参加が得られた。地域スポーツの推進を担う指導者やクラブマネージャー、スポーツ推進委員の資質向上を図ることで、地域でスポーツを楽しむ環境を強化した。			
	業		地域振興課	9,210 9,489	・県内145の企業・団体・自治体等と協調し、ロアッソ 熊本を運営する㈱アスリートクラブ熊本に対する出資を 通じて財政面から支えるとともに、熊本市や県体育協会 等主要な団体・企業で構成する「ロアッソ熊本をJ1へ」	に、地域で開催されるサッカー教室やイベント等へのロアッソ	・J1への昇格をめざすロアッソ熊本が今後 安定して実力を発揮していくためには、運営 会社である㈱アスリートクラブ熊本の財政面 の強化及び安定化が必要。そのため、営業収	以上の目標が達成され、ロアッソ熊本の運
	興・街づくり事業	弗のシナロマ…い能士	地域振興課		県民運動推進本部に参画し、ロアッソ熊本支援県民運動 推進事業によりサッカー教室等県民との交流事業等に取 の組み、熊本県民が一丸となってロアッソ熊本を支援す	に運動推進本部に参画し、ロアッソ熊本支援県民運動 「・県内各地域からホームゲームへの観戦バスツアーに係る費用 入の基幹となる観 事業によりサッカー教室等県民との交流事業等に取 を助成する。 み、熊本県民が一丸となってロアッソ熊本を支援す	入の基幹となる観客動員数を増やしていく必要がある。	
熊本を全国に発信し、子どもたちの夢にもつながるロアッ	支援事業		体育保健課	8,970	る体制づくりに貢献した。 ・県民総合運動公園における練習場の確保等の支援を行うとともに、経営強化を図るため、ロアッソ熊本支援事		る機運を更に高めていくため、県民運動推進本部と連携し、ロアッソ熊本の広報活動等を	
ソ熊本を県民一丸となって支援 します。					業により、つまかな・よかなスタシアム施設利用料金の 1/2減免、スポーツ交流館施設使用料(管理許可範囲) の1/2減免及びうまかな・よかなスタジアムの広告使用 料(常設を除く)を全額減免し、ロアッソ熊本の継続し た活動に貢献した。	本のホームゲームを活用した親子のふれあい事業等を推進する。 ・ロアッソ熊本からの要請に応じ、施設利用料金の減免等を継続する。	・今後導入される「クラブライセンス」の交付を受ける条件として、現在、㈱アスリートクラブ熊本が抱える約7,100万円の債務超過をH26年度決算までに解消する必要がある。そのため、同社の観客動員数の拡大方策をはじめ経営再建に向けた取組みを注視していく必要がある。	
	主な施策のま			い、H24年度末までに累計64クラブ設立、6クラブが設立準備中。	援。 ●県民にとってロアッソ熊本を身近に感じることができるように、地域で開催されるサッカー教室やイベント等へのロアッソ		●「総合型クラブ」の環境づくりを担当する人材を、地域のスポーツ推進の調整役として、全市町村に毎年一人ずつ、4年間で全県下に180人を養成。 ●1試合あたりの平均観客動員数7,000人	
					動公園内)を活用して、サッカー教室及び交流会を5回 開催し、202名参加。		・・・・ こつ/プログン 1天3以下已た200万十/円3	以上の目標達成とロアッソ熊本の運営の安定化。

活力を創る

戦略

【戦略3】地域力を高める

②地域の現状やニーズを踏まえた地域振興

~政令指定都市以外の地域振興を重点的に進めます~

主な施策

◆地域のチャレンジを応援する 〜地域づくりへの挑戦に対する支援〜

1 取組内容	2 主な事業	上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・「政令指定都市誕生後の県 内各地域の将来像」に沿って、 関係市町村との意見交換を深 め、市町村の枠を越えた広域	地域づくりチャレンジ うち「広域連携プロシ ジ)推進事業」	ジ推進事業 ジェクト(スクラムチャレン	地域振興課企画課	100,000	・政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像(「ビジョン」)で示した6地域のうち、申請のあった「県北地域」、「県央東部地域」、「県南地域」、「天草・宇士半島地域」の事業については全て採択し、関係市町村において具体の広域連携事業が展開されている。 ・地域振興局単位で広域連携説明会を開催し、機運醸成	・ビジョンで想定した6地域において、ビジョンに掲げた「主な取組みの方向性」を踏まえた取組みを支援し、また、地域によっては、県境連携の取組みも支援する。 ・市町村の広域連携の取組みを支援する。	・ビジョンで描いた「将来像」を実現するためには、県と市町村等が同じ方向に向かって 取組みを進めていく必要がある。 ・合意形成に時間を要する地域づくりの取組 み等への支援のあり方を検討していく必要が ある。	ら、地域PTでの議論を活発に展開し、具体の事業を作り込み、ビジョンで想定した 6地域全てにおいて、ビジョンで描いた 「将来像」を実現するための取組みが着実
的な取組みを強力に支援します。	広域連携支援事	5 業	市町村行政課 62		が図られた。人吉球磨地域で勉強会を開催し、税務、保健及び消費生活分野での連携策の検討体制を整えた。		・市町村が主体的に取り組む必要がある。	・複数市町村による機関の共同設置等の広域連携を推進する。
	広域本部の設置等		人事課		域的な取組みの推進や、機動性及び専門性の向上を図る体制を整備した。更に、鹿本地域では、住民サービスの	・広域本部体制の定着、安定的な運営に努めるとともに、地域 振興局管内を超えた広域的な地域振興などに取り組んでいく。 さらに、①広域性、②専門性、③効率性等の観点から、広域本 部で集中処理する業務の峻別を進めていく。	・広域本部内の各地域振興局間の連携強化、 更には広域本部間の連携強化を進め、広域的 な地域振興、交流人口の拡大につなげていく 必要がある。	合行政を提供していくとともに、専門性向 上による住民サービスの維持・向上の観点
	地域づくりチャレンジ うち「広域連携プロシ ジ)推進事業」	ジ推進事業 ジェクト(スクラムチャレン	地域振興課 	18,664	向上や地域課題への対応力強化を目的として、山鹿市と 鹿本地域振興局の行政運営の一体化に取組み、H25年4 月から権限移譲や税務等の各種窓口の一元化などを開始 した。	・ビジョンで想定した6地域において、ビジョンに掲げた「主な取組みの方向性」を踏まえた取組みを支援し、また、地域によっては、県境連携の取組みも支援する。	・ビジョンで描いた「将来像」を実現するためには、県と市町村等が同じ方向に向かって 取組みを進めていく必要がある。	から広域本部での集中処理を拡大する。 ・市町村の意向なども十分に踏まえながら、地域PTでの議論を活発に展開し、具体の事業を作り込み、ビジョンで想定した
・住民に直接関わるサービス は10地域振興局で引き続き提 供しながら、広域的な取組みを 推進する体制を整備します。	地域づくり夢チャうち「くまもとサプラィ	マレンジ推進事業 (ズぷらす事業」	地域振興課	15,000 17,586	・スクラムチャレンジについて、ビジョンで示した6地域のうち、申請のあった事業については全て採択し、関係市町村において具体の広域連携事業が展開されている。	・くまもとサプライズぷらす事業等により、交流人口の拡大や 広域的な地域づくりの取組みを引き続き支援する。	・これまでに「くまもとサプライズ」等により立ち上げられた各地域の実行委員会等による活動が、県民総参加のもと一層県民が主役となり発展し、継続した取組みとなることが必要である。また、新たな地域資源の発見と	「将来像」を実現するための取組みを着実 に展開されるよう進めていく。
					・くまもとサプライズぶらすについて、市町村や地域団体等が行う交流人口の拡大や地域資源の活用の取組みに対し、全ての地域振興局管内において合計19件の支援を行い、広域的な地域づくりの取組みが展開された。		必要とめる。また、利にな地域負別の先兄と 磨き上げが必要である。	・台地域の実行安貞云寺の冶動が県氏総参加の取組に引き上げられるよう助言や支援を行うとともに、新たな地域資源の発見を促すため、制度の周知を図り、市町村や地域団体との積極的な情報交換や参画を推進する。
		くり大会開催事業 い大会開催準備事業	全国豊かな海づくり大会推・	310,374 39,354	・H25年に開催する「第33回全国豊かな海づくり大会 〜くまもと〜」の関係準備を推進するとともに、大会関		開催市との連携、②熊本の魅力あふれる演出	で営まれている本県の特色ある水産業の魅
・「全国豊かな海づくり大会」		豊かな海づくり事業	水産振興課	201,880	催の機運醸成を図ることができた。 ①実施計画を策定したことで、H25年度の円滑な運営ができるようになった。 ②大会の広報・宣伝に取り組んだ結果、多くの方に大会	①歓迎レセプション(熊本市) ②式典行事(熊本市) ③海上歓迎・放流行事(水俣市) ④放流行事(熊本市、天草市)	にする必要がある。また、大会の認知度を向上させる必要がある。 ・水産資源の回復と持続的利用を図るため、	に、豊かな海を育む取組みを推進する。) に沿って大会を成功させる。
の開催を契機に、水産資源の 回復などの取組みを更に推進 するとともに、全国規模のイベ ントの機会を捉え、それぞれの	水産環境整備事	3 業	漁港漁場整備課	450,300 551,532	をPRすることができた。 ③プレイベントを開催したことで、大会機運の醸成と本大会の検証ができた。	⑤関連行事(熊本市) ・休漁日の設定などを盛り込んだ資源管理計画の作成を漁業者へ引き続き指導し、資源管理型漁業を推進する。	漁業者が主体となり水産資源を管理する資源 管理型漁業や、健全な種苗の放流による栽培 漁業を一層推進する必要がある。	
地域が持つ個性豊かな資源や魅力を県内外に発信します。					・休漁日の設定などを盛り込んだ資源管理計画の作成を 漁業者へ指導し、H24年度は新たに牛深の棒受け網など 26件の計画が作成された。 ・八代海、有明海の漁場整備として、覆砂(58ha)や耕う	・八代海、有明海の漁場整備として、覆砂や耕うんを実施しアサリ等の資源回復を図る。	・より効果の高い覆砂材や覆砂に替わる漁場 造成方法の探索が必要である。	
					んを実施しアサリ等の資源回復を図った。			●ビジュンで供いた「脳女優」を宇頂する
			主な施策	のまとめ	ン」)で示した6地域のうち、スクラムチャレンジの申請事業を全て採択。 ●政令市以外の地域振興など広域的な取組みの推進や、機動性及び専門性の向上を図る体制としてH25.4から県内4カ所[県北、県央、県南、天草]に広域本部を設置	●ビジョンで想定した6地域において、ビジョンに掲げた「主な取組みの方向性」を踏まえた取組みを支援。 ●広域本部体制の定着、安定的な運営に努めるとともに、地域振興局管内を超えた広域的な地域振興等を推進。 ●H25.10.26~27に「第33回全国豊かな海づくり大会~くまもと~」を開催。	め、県と市町村等が同じ方向に向かった取組みの推進。 ●合意形成に時間を要する地域づくりの取組み等への支援のあり方の検討。 ●地域間の交流を促し、より広域的な連携をするには、市町村や地域振興局管内を超えた	取組みを着実に展開。 ●広域本部の統括のもと、地域密着性と広域機動性及び専門性を兼ね備えた、地域を支える総合力のある体制を整備。 ●有明海、八代海、天草灘で営まれている本県の特色ある水産業の魅力と水俣の海の再生の情報発信。
					成。		開催市との連携、熊本の魅力あふれる演出と 大会の認知度向上。	

活力を創る

戦略

【戦略3】地域力を高める

~政令指定都市以外の地域振興を重点的に進めます~

②地域の現状やニーズを踏まえた地域振興

主な施策

◆県南を活性化する 〜県南振興、「水俣・芦北地域振興計画」及び「ふるさと五木村づくり 計画」の取組み強化〜

		C		山瓜子質/子田				
1 取組内容	2 主な事業	上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
		下校: [724事集]		H24決算(千円)	Http://www.initial.com/		In the American Personal Property in the Perso	
・県内最大の物流機能を持つ		想推進事業	企画課	12,530	・構想策定に係る調査や関係部局間の協議、市町村との 意見交換等を基に「くまもと県南フードバレー構想」を	・協議会に関する詳細な事項を市町村と協議し、7月の設立をめ ざす。また、設立後、事務局として構想推進に向けた各種事業	・協議会で実施する各種事業は、具体的なビ ジネスにつながるような取組みにしていくこ	
八代港と交通インフラの結節点 としてのポテンシャルを最大限	7 1710 1457	心证是于未		14,100	策定、県南15市町村と県南地域の活性化に向けた取組み	を実施する。	とが重要であるため、協議会の会員となる民	研究機関等のネットワークが形成され、事
に生かし、南九州の拠点都市	農業参入企業支	支援強化事業	担い手・企業会は大塚	71,567	の方向性が共有できた。	・関係部局の構想関連事業等をとりまとめた実施計画を策定 し、関係市町村や協議会会員(民間事業者等)へ周知する。	間事業者のニーズを事業に反映していく仕組 みを作る必要がある。	業者間の交流やセミナー・研修会等の人材 育成事業などが活発に行われるよう取り組
としての八代の活性化を図りま	<企業等農業参	多入支援事業>	業参入支援 課	35,078	 ・既参入企業の安定した営農を支援するための相談窓口		のと言う心をなる。	育成争素なCが治光に1J17/10より取り心む。
す。また、八代、水俣・芦北、人 吉・球磨各地域の連携による	+++= # 7 LD A)# \ * ==	550,272	の充実や研修会・セミナーの開催、研究機関等との連携	・八代港において、水深14m岸壁の第1バース関連航路の整備	・水深14m岸壁第1バース及び泊地の整備	
産業集積や農林水産業の更な	直轄事業負担金	Ê	港湾課	526,298	による参入企業への助言・協力等を実施したことで、 H24年度中の企業の農業参入が21件となった。県南地	を促進するとともに、第2バースの早期着手へ向け国との協議 を積極的に進めていく。また、八代港の整備や港湾機能を維持	が完了したものの、八代港の物流機能を強化するためには、水深14m航路の整備を促進	・八代港の水深T4m岸壁及び関連施設の 整備を促進し、大型船舶による効率的かつ
る振興に取り組みます。さら		L		585,000	域(八代・芦北・球磨及び天草)では、このうち約半数	するために必要な大築島北土砂処分場の整備に本格的に着手す	するとともに、水深14m岸壁第2バースの	効果的な物流体制を確立することで県南の
に、美しい景観や豊富な水産 資源、キリシタン関連の歴史・	重要港湾改修事	事業	港湾課	173,018	の9件が参入した。	るなど必要な整備を着実に進める。	早期着手が必要。八代港の整備促進及び港湾機能を発揮するためには、浚渫土砂を受け入	
文化などの地域資源を生かし				,	・八代港の水深14m岸壁第1バース及びそれに関連する			路・泊地の維持に伴い発生する浚渫土砂を
た天草地域における観光振興					泊地の整備がH25年3月に完成し、大型貨物船による穀物等の輸送環境が充実したことで、八代港利用企業の利			適正に埋立処分するための土砂処分場を確保する。
など、県南振興に向けた取組					便性が向上した。			
みを強化します。	_1./D ++ U. D. C.	**************************************		45.070	【水俣・芦北地域の再生・振興】		 【水俣・芦北地域の再生・振興】	【水俣・芦北地域の再生・振興】
	水侯·芦北地域 事業	産業振興と雇用創造	地域振興課	45,076 35,173	・「水俣・芦北地域雇用創造協議会」を中心に、人材育	・「水俣・芦北地域雇用創造協議会」を中心に、引き続き起	・産業振興と雇用創造を地元に根付いた取組	・雇用環境の改善について、水俣・芦北地
		 吴·芦北地域創造事			成、地域企業の業務拡大等の支援(2件)、新規雇用に 対する奨励金(23名)など、地域産業及び経済活性化に	業・業務拡大への支援や新規雇用に対する奨励金等により、地域産業及び経済活性化に資する取組みを一体的に実施し、地域	みに発展させていく必要がある。 ・排水機場の更新整備、土砂災害防止施設の	域雇用創造協議会を中心とした取組みにより、H23~25の3年間で200人の雇用を
	業	大尸心地找剧坦尹	地域振興課	181.101	資する取組みを一体的に実施し、148人の新たな雇用創	の雇用創出に取り組む。	整備を進めるため、必要な予算の確保が必	創出するとともに、地域が一体となった雇
	(= M++ 11 · · - ·	IL 1. [EE-1	db 14 +5 111 ==	30,000	出に繋がった。 ・環境省の補助事業を活用し、木質バイオマス熱電併給	・環境省の補助事業を活用し、引き続き水俣産業団地のゼロ カーボン化等に取り組む。	要。 ・土砂災害危険力所の警戒区域指定の進捗率	用創造の取組みへと繋げていく。 ・排水機場の更新整備は、計画のとおり
	県宮芦北地区排 	非水対策特別事業	農地整備課	267,000	施設の構想・設計、ボイラー余熱と太陽光を活用した製	・排水機場の主要工事を早期に完成させ、H25年梅雨期までに	は県全体よりは高いが、更に進捗させるた	H26年度に事業完了する。
	県営七浦地区中	中山間地域総合整備	4. > ~ /U==	143,000	塩・体験施設の整備、国連公用語対応のパンフレット作成などが進んだ。	供用を開始する。 ・水俣市桐木川他6カ所(うち新規カ所2カ所)で、砂防えん堤	め、予算の確保が必要。	・H27年度に南九州西回り自動車道・芦川C~(仮称)津奈木IC間が供用開始される
	事業		むらづくり課	188,000	・排水機場の更新整備(県営芦北地区排水対策特別事	等の施設整備を進める。		よう事業を促進する。
	国直轄事業負担	旦金(南九州西回り自	道路整備課	1,099,440	業)を進め、91%の進捗となった。 ・砂防・急傾斜地・地すべりの3事業で土砂災害防止施	・ 芦北町杉迫地区他4カ所(うち新規カ所1カ所)で、 急傾斜 地崩壊防止施設整備を進める。		・土砂災害防止施設整備事業を実施し、土砂災害から保全する人家戸数を3,350戸と
	動車道)		坦邱罡佣环	1,036,800	設整備に取り組んだ結果、99戸の人家及び避難路を保全	・土砂災害危険力所の基礎調査、警戒区域指定に取り組み、		する。
┃ ・「第五次水俣・芦北地域振		費(水俣川河川改修	河川課	H24で終了	することとなり、保全人家戸数の目標値を上回った (3,200戸→3,237戸)。	H25年度は93カ所の区域指定を行い、区域指定率を79%にする(県全体予定56%)。		・H28年度の土砂災害危険力所の警戒区域 等の指定完了目標から前倒しできるよう予
興計画」に基づく地域の再生・	事業)		7-171104	15,000	・213の土砂災害危険力所の警戒区域指定を行い、区域	(公(宗主体了たOO%)。		等の重点配分を進めていく。
振興及び「ふるさと五木村づく	砂防事業		砂防課	325,000	指定率が72%となり、地域住民の防災意識の向上に繋がった。(見合は40%)			
り計画」や国・県・五木村の三 者合意に基づくソフト・ハードの				354,670	がった(県全体42%)。			【五木村の振興】
取組みを強力に進めます。	急傾斜地崩壊対	対策事業	砂防課	160,000	【五木村の振興】	【五木村の振興】	【五木村の振興】	・ソフト事業について、観光産業・農林業のため、「カスター」
				63,400	・ソフト事業では、五木村振興交付金等を活用し、村と 県が共同で観光バスツアーの誘致や体験型観光の推進等	・ソフト対策について、人口減少に歯止めをかけるため、移住・定住促進に向けて空き家改修等に取り組む。	・これまでの取組みにより、観光客総数の増加、村民の主体的な取組みの拡大等一定の成	
	地すべり対策事	業	砂防課	H24で終了	により交流人口の拡大に取り組んだが、観光客総数は約	・ハード事業について、水没予定地の利活用に向け多目的広場	果があがっている。一方、過疎化、高齢化が	年に19.2万人の達成を目標とする。移
				5,386	15万人にとどまった(目標16.6万人)。 また、林業振興により木材の出荷量が大幅に伸びた。	の整備等を推進する。 ・水没予定地利活用の基本計画等を踏まえ、国道445号等の旧	依然として進んでおり、移住・定住促進や高齢者への生活支援等の施策を進める必要があ	任・定任を促進することもに、高齢者の生活支援体制の充実等に取り組む。
	土砂災害警戒過	避難対策事業	砂防課	51.130	・ハード事業では、村が県の交付金等を活用し道路整備	道整備等に取り組む。	් බං	・ハード事業について、H30年度の完了に
			川辺川ダム	,	(10刀所) を進めるとともに、水没予定地利活用の基本 計画を策定した。	・国道445号九折瀬地区については、測量設計等を実施する。 五家荘トンネルについては、H26年度の供用開始を目指して事		向けて道路、公園の整備等を計画的に推進する。
	五木村振興交付	寸金交付事業	総合対策課	417,405	・宮原五木線の頭地大橋を含む区間が供用開始となり、	業を推進する。		・国道445号等の旧道整備をH26年度ま
		t 击 **	*************************************	370,000	住民の利便性向上に繋がった(H25.3)。		【共通】	でに完了する。 ・国道445号の九折瀬地区、五家荘トンネ
	川辺川ダム関連	E 争 来	道路保全課	0			・道路整備に必要な予算の安定的な確保と地	
	地域道路改築事	F 素	道路整備課	1,648,000			方への重点的な予算配分が必要。また、老朽 化等が進行しており、修繕等に必要な予算の	
	地场坦阳以采引	F 本	坦阿亚洲林	1,561,230			確保が必要である。	
					●八代港の水深14m岸壁第1バース及び泊地の整備が H25年3月に完成。	■八代港において、水深14m岸壁の第1バース関連航路や浚渫 土砂処分場等の整備を促進。		●八代港の水深14m岸壁及び関連施設の整備を促進し、大型船舶による効率的かつ
								効果的な物流体制を確立。
					●「水俣・芦北地域雇用創造協議会」を中心とした取組み を展開し、148人の新たな雇用創出。	●「水俣・芦北地域雇用創造協議会」を中心とした地域の雇用創出に向けた取組みを継続。	●水俣・芦北地域の産業振興と雇用創造を地元に根付いた取組みに発展させていくための	●水俣・苦北地域が一体となった房田創造
							取組みの展開。	の取組みを展開。
			主な施策	のまとめ	●砂防・急傾斜地・地すべりの3事業で99戸の人家及び 避難路を保全。			
		上々肥果	~> & C (v)					
				●五木村振興交付金交付事業等の実施により、年間の観 光客総数15万人を達成。	●五木村において、移住・定住に向けた対策を開始。また、水 没予定地の利活用に向けて多目的広場の整備等を推進。	●五木村において過疎化、高齢化が依然として進んでいるため、移住・定住促進や高齢者		
				●宮原五木線の頭地大橋を含む区間が供用開始となり、	火」、たいとソイツ、ロガトに回げ、トタロの以及の分発明寺で抵注。	と進んといるにめ、移住・定住促進や高齢も への生活支援等の施策が必要。	興、移住・足住の促進、高齢有の主治文族 等を推進。	
					住民の利便性が向上。			

(施策評価表22)

取組みの 方向性

活力を創る

戦略

【戦略3】地域力を高める

~政令指定都市以外の地域振興を重点的に進めます~

②地域の現状やニーズを踏まえた地域振興

主な施策

◆地域の生活を支える ~買い物弱者の解消と地域の移動手段の確保~ 【施策番号 I -3-2-3】

1 取組内容	2 主な事業	上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	- 3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
	地域づくり夢チャ	ャレンジ推進事業	地域振興課企画課	300,000 128,823	・地域づくり夢チャレンジ推進事業の「絆の里づくり事業」により、配食サービスや御用聞き等の買物弱者対策を盛り込んだ地域づくり計画を作成したことにより、地域としての今後の方向性が定まった(2地域)。	・地域づくり夢チャレンジ推進事業の「コミュニティ・ビジネス企業化の取組み」や「地域コミュニティ維持の取組み」により、市町村や地域づくり団体が行う集落内コンビニの設置や移動販売、宅配等の取組みを支援する。	・事業の実施にあたっては、特に地域団体において、企画から事業実施まで行う担い手の確保(掘り起こし・育成)や、担い手が事業を開始し、継続していくための資金等を確保	の取組件数が80~100件となるよう取り 組んでいく。
- ■・ 買い物弱者の解消をめざ	地域力活用ビジ	地域力活用ビジネス創出支援事業		20,000 15,343	・地域商業者と商工会が連携して、地域の買い物弱者の ニーズの把握や事業化の調査研究を行い、買物弱者支援	の ・商工団体が主体となり買い物弱者支援等の社会的課題を解決	する必要がある。 ・	・買い物弱者対策に取り組む市町村や地域 コミュニティ組織に対する支援を実施し、 買い物環境改善が図られるよう取り組んで
し、市町村等が実施するJA、 直売所、コンビニなどと連携した、集落内コンビニの設置、移動販売、買い物代行などの取組みを支援します。	まちなかづくり推	推事業	商工振興金融課	17,818 7,059	サービス計画を作成した。 ・商店街組織等が病院に売店を設置・運営する事業や宅配サービスに対し支援を行い、新たな買い物の場を提供することにより、地域の買い物弱者の解消(約40世帯)を支援した。	・商店街組織や共同店舗が行う社会課題の解決に資する取組み (買い物弱者支援等)に対し、まちなかづくり推進事業により	等が連携し、事業を継続できる仕組みや体制を構築していく必要がある。 ・地域一体となった連携体制の構築と、事業継続のための一定の利益収入が必要であるため、その仕組みづくりを進めていく必要がある。 ・商店街組織や共同店舗において、継続して事業を行うための費用を捻出していく必要がある。	・買い物弱者問題等の社会的課題をビジネスの手法で解決する「ソーシャルビジネス」が開始されるよう取り組んでいく。 ・商店街組織や共同店舗のコミュニティ機能が高まり、地域の買い物環境が改善され
	地方公共交通対		交通政策課	481,147 364,019 107,419	- 協調して支援することにより、地域住民に必要なバス路 線を維持した。	・生活交通の維持・確保を図るため、広域性・幹線性を有する 路線バスの運行維持に対する支援、市町村が地域の実情に応じ て取り組むバス路線の再編、コミュニティバス、乗合タクシー の導入等に対する支援を実施する。	・燃料費の高騰等により、バス会社の収益は 厳しく赤字額は増加傾向にある中、生活交通 の維持確保は大変重要な課題であるため、市 町村におけるバス路線の維持や再編、コミュ	性が向上するとともに、市町村の財政負担が現在と同程度に抑えられるよう取り組ん
・ 地域の移動手段の確保をめざし、鉄道、路線バスはもとより、コミュニティバス、乗合タクシー、海上交通など、地域の実情・特性に応じた市町村の取組みを支援します。		传事業	交通政策課	29,072	トを行い、コスト削減や利用者の利便性向上を進めた。 ・県内の三セク鉄道の経営安定のため、多額の費用を要している鉄道施設整備の維持に対し、国と協調し支援を行った。 ・地域の生活の足である航路を維持するため、県内離島等の運航支援を行う市町への支援を行った。	・くま川鉄道において、運行の安全、誘客促進及び沿線地域の振興のため、観光列車仕様の車両にH25~26年度の2力年で5両更新予定。 ・水俣市において、肥薩おれんじ鉄道水俣駅を、H25~26年度の2力年で改修予定。 ・県内離島等の運航支援を行う市町への補助を継続するとともに、地元自治体と連携を図り、航路事業者の経営改善を促す。	必要がある。 ・鉄道において運行の安全を図ることは最重要課題であることから、施設の老朽化が進んでいる路線の計画的な整備を進めていく必要がある。 ・沿線人口が減少してることから、沿線自治体等と連携し、効果的なPR活動等を実施する必要がある。 ・離島や半島航路においては、今後も少子高齢化による利用者の減少が懸念されるところであり、地域の生活の足である航路の維持確保を図っていくためには、地元市町と十分連携して継続的に支援する必要がある。	上させていく。 ・観光列車導入等により利用客を増加させていく。 ・地域の生活の足である航路の維持・確保を進めていく。
			主な施領	きのまとめ	対策を盛り込んだ地域づくり計画を作成したことで、2地域で今後の方向性が確定。 ●商店街組織が病院内に売店を設置・運営する事業や宅配サービスに対し支援を行い、新たな買物の場を提供し、地域の買い物弱者(約40世帯)を支援。	くり夢チャレンジ推進事業で支援。 ●買い物弱者支援等に対し、地域力活用ビジネス創出支援事業	続のための一定の収益確保の仕組みづくり。	

(施策評価表23)

取組みの 方向性

活力を創る

【戦略3】地域力を高める 戦 略

~政令指定都市以外の地域振興を重点的に進めます~

②地域の現状やニーズを踏まえた地域振興

主な施策

◆情報通信技術を活用する ~情報通信技術(ICT)を活用した地域活性化~

【施策番号 I -3-2-4】

1 取組内容	2 主な事業		担当課	H25予算(千円)	- 3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・ 市町村や関係団体、情報通信会社等と連携し、地域活性化や観光、教育、医療など地域における様々な課題を、最新の情報通信技術(ICT)を活用して解決していく「スマートひかりタウン熊本」を展開します。		ウン熊本推進事業	情報企画課	15,198 5,783	を進めた。 ①空港利用者の利便性向上のため、H24年8月に、阿蘇くまもと空港到着口、JR肥後大津駅隣接の大津町ビジターセンターに交通情報等を表示するデジタルサイネージ(電子掲示板)を設置し、交通情報や観光情報を提供することで空港利用者の利便性向上に繋がった。 ②健康増進プログラムと歩数計、血圧計、体組成計の	・NTTと連携し、スマートひかりタウン(中山間地農業の活性化)プロジェクトチームでICT活用の事例調査及び今後の展開に	めていく必要がある。	・事業者等と連携し、ICTを利活用しながら地域のさまざまな課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の活性化及び住民サービスの向上を図ることにより、魅力あふれ、暮らしやすさと幸せが実感できる熊本の実現をめざす。
			主な施領	色のまとめ	くまもと空港到着ロ、JR肥後大津駅隣接の大津町ビジターセンターに交通情報等を表示するデジタルサイネー	●スマートひかりタウン熊本を推進し、中山間地域等における学習機会の創出や、NTT西日本との包括連携協定に基づく「交通・観光・空港・中心市街地活性化」、「高齢者対策・健康づくり」等のテーマに関するICTを利活用した取組みを推進。	ICT利活用モデルの県内各地域への普及・推	●事業者等と連携し、ICTを利活用しながら地域のさまざまな課題に迅速かつ適切に対応。

(施策評価表24)

取組みの 方向性

活力を創る

戦略

【戦略4】未来型エネルギーのトップランナー ~新エネ・省エネの先進県をめざします~

①新エネルギーの導入の加速化

主な施策

◆エネルギーの地産地消を進める 〜地域の自然や特性を生かした多様な新エネルギーの導入の加速 化〜 【施策番号 I -4-①-1】

1 取組内容		:段:H25事業 段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
	木質バイオマス等エ業	ネルギー対策事	林業振興課	23,272 26,435	・林地残材等を活用した木質バイオマス燃料の生産を開始し、木質バイオマス加温機60台へ木質燃料を供給しながら、課題の抽出と課題解決に向けた検討を行った。	・H24年度の成果である林地残材の収集システムモデルを現場で実践・研修し、コスト削減効果等を検証しながら、必要に応じてモデルの見直し等を実施する。	・木質バイオマス燃料の生産・供給コストの 低減、品質確保と安定供給を進める必要があ る。	
	木質バイオマス等エ業	ネルギー対策事	園芸課	8,300 73,614	・低コストの木質燃料の生産・供給体制を構築するため、ペレット生産・供給の実態把握とコスト分析により、低コストのシステムモデルを提案する委託調査を実	・配送の拠点となるストックヤードを利用地域に設置し、燃料の品質調査と品質確保に必要な機能面の検証等を実施する。	・コスト削減効果が高い木質バイオマス加温機と重油加温機との併用運転方法の技術を確立する必要がある。	
		一推進事業	農林水産政策課	919	一施した。 9 ・モデル地域(能本、玉名、八代地域)に、60台の木質	・燃焼灰の効率的な回収体制を構築するとともに、有効な活用	・燃焼灰の成分分析結果の検証を行うとともに、従来の排出事業者ごとから地域ごとの分析体制を確立する必要がある。また、燃焼灰の有効活用策を確立する必要がある。	ともに、産廃中間処理業者での有効活用
・ 農業用水などを活用した小水力発電や農業関連施設への 水力発電や農業関連施設への 太陽光発電などの導入を促進 します。(再掲)	農山漁村新エネルギ	一推進事来 	農林水産政 策課 エネルギー	919 331 3,783	・「農山漁村新エネルギー推進プロジェクト」を農林水産部内に設置し、新エネルギーの利活用を検討したことで、情報の共有化が図られ、各課の連携が深まった。 ・小水力発電について、設計調査費等の支援を行い、売電モデル第1号となる発電所建設準備が南阿蘇村で進ん	・「ふるさと知事ネットワーク」で、農山漁村への再生エネルギー導入推進に係る方策を取りまとめる。 ・小水力発電について、各種許認可等を支援するとともに、事業者の掘り起こしや県内企業とのマッチングを実施する。	・新エネルギー等の導入は初期投資が大きいため、設置者の負担軽減を図る必要がある。 ・小水力発電施設設置時の建設コストや各種手続等が不明瞭であるため、これらを明らかにする必要がある。	格導入に向けた対策の検討を進めていく。 ・小水力発電について、県内企業・団体等
			政策課 エネルギー 政策課	70,799 25,106 23,202	でいる。 ・太陽光発電をビニールハウスや養殖牡蠣イカダに活用する実証事業を実施し、開発した設備等の製品化検討、ビニールハウス内作物への影響調査を通じた最適な設置	・太陽光発電について、ビニールハウスや養殖イカダでの実証 事業を継続し、設備のうち製品化の可能性が高いものを絞り込む。 ・農業水利施設を利用した小水力発電の候補地調査を実施し、	・太陽光発電について、ビニールハウスへの 設置技術を確立する必要がある。また、農地 利用に係る具体的な取扱いや耕作放棄地での 取扱いを明らかにする必要がある。	組みを進めていく。 ・農業水利施設を利用した小水力発電の基
	小水力発電導入モデ	^デ ル事業	農村計画課	5,000 25,510	方法等の明確化を進めた。 ・農業水利施設を利用した小水力発電導入モデル事業に より、低落差型のモデル施設を2か所設置した。	経済性から候補地の絞り込みを行い、基本整備計画案を作成するほか導入マニュアルを作成する。		本整備計画を策定し、施設の設置を進めていく。

(施策評価表24)

1 取組内容	2 主な事業	上段:H25事業 下段:H24事業	担当課	H25予算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・ 豊富な地熱・温泉熱資源を活用した発電など、本県の特性を生かした新エネルギーについて、産学官連携による調査・研究等を進め、地域と連携しながら、できる限りの早期導入をめざします。	くまもと県民発電所推進事業 新エネルギー等導入推進事業		エネルギー 政策課	9,389	・地域の産業振興等につながるような地熱・温泉熱の活用について、地域と産学行政が連携して事業化を検討する「熊本県地熱・温泉熱研究会」を平H24.8に設立し、地熱・温泉熱の正しい理解と知識の習得、参加者の相互	・エネルギーの地産地消に向け、県内の新エネルギーで得られ た利益を県民に還元する仕組みを検討して県民発電所構想を推 進し、県民総ぐるみでの新エネルギーの導入加速化を図る。ま た、くまもと県民発電所検討委員会の開催や県民参画による新	・県民が参画する新エネルギー発電事業における、発電場所、発電事業者、県民からの資金調達のあり方、事業リスクなどの課題をできる限り低減させるため、検討委員会の開催	事業に多くの県民が参画して、エネルギー を通じた地産地消(地域で発電されたエネ
			エネルギー 政策課	-,	理解に努めた。また、同研究会の取組みによって、H24年度経産省調査助成事業に小国町から2件の事業者が採択を受け、温泉熱発電事業化の検討が始まった。	エネルギー発電事業の事業可能性調査等の実施を通じて、全量 買取制度のプレミアム価格が適用されるH26年度の事業化へ向 けた準備を整える。	や事業可能性調査を行い、民間事業者の取組	利益が県内で循環している)が進むよう取り組んでいく。
	河川流量測定事業		総務経営課 工務課	5,896	した結果、民間会社が設立され、南阿蘇村において売電 モデル第1号となる発電所建設が決定し、事業化準備が	・地熱・温泉熱発電について、小国町での事業者による温泉発電所の立地に向け、事業化計画策定等の支援を実施する。また、南阿蘇村での事業者による地熱発電計画の策定に向け、地元調整、許認可支援を実施する。	ため、メガソーラーをはじめとする新エネルギーの導入加速化が必要である。 ・地熱開発は、地表調査、ボーリング調査な	温泉熱発電の設置が進むとともに、地熱開発について、地熱・温泉熱研究会で地域住民や温泉関係者等との合意形成を行い、地域の産業振興等につながる地熱・温泉熱の
					進んだ。 ・ 県内河川における水力発電事業適地を調査するため、河川流量観測地点を選定した。	・小水力発電について、南阿蘇村での売電モデル第1号の成功に向け、各種許認可等支援を実施する。また、県内で小水力発電の事業を検討する事業者の掘り起こしや県内企業とのマッチング、地元調整、許認可支援を実施する。	どの可能性調査や環境アセスに時間がかかる ため、開発リードタイムの短縮を進める必要 がある。また、温泉関係者の温泉への影響を 懸念する意見に対応していく必要がある。 ・小水力発電について、落差や水量があり事 業採算性が見込める適地の選定や水利権の調 整等が今後必要となる。	
			主な施策のまとめ		●ペレット製造業2社と素材生産業5社による木質バイオマス燃料の生産・供給を開始。 ●モデル地域に60台の木質バイオマス加温機を実証導入し、年度目標を達成。 ●小水力発電の売電モデル第1号となる発電所建設準備が南阿蘇村で進展。 ●太陽光発電をビニールハウスや養殖イカダに活用する実証事業の実施により、設備等の製品化検討や最適な設置方法の明確化が進展。 ●「熊本県地熱・温泉熱研究会」を設立。小国町で2件の温泉熱発電事業化の検討が開始。	 ●林地残材収集システムモデルの実践・検証・見直しを実施。 ●木質バイオマス加温機の導入マニュアル改訂・検証、燃焼灰の効率的な回収体制の構築。 ●小水力発電に係る各種許認可等の取得支援や候補地調査の継続を実施。 ●太陽光発電に係る実証事業の継続と設備の製品化。 ●小国町、南阿蘇村での地熱発電計画策定に向けた地元調整・許認可支援を実施。 		●木質バイオマス燃料の供給単価が30円/kg、供給量が5,000t/年を実現。また、加温機を170台導入。 ●燃焼灰の効率的な回収体制構築。 ●小水力発電への県内企業・団体等の参画を促進。 ●施設園芸・海面養殖での使用が可能となる太陽光発電の製品化を推進。 ●地熱・温泉熱研究会を通じた地域住民や温泉関係者の理解促進。

活力を創る

戦略4】未来型エネルギーのトップランナー新エネ・省エネの先進県をめざします~

①新エネルギーの導入の加速化

主な施策

◆メガソーラーを立地する ~メガソーラーの立地促進とエネルギー関連産業の集積~

1 取組内容	2 主な事業 上段: H25		H25予算(千円) - 3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
· ANATE I	2 土な事業 下段:H24	争某人	H24決算(千円) ・メガルニューの立地保護に向け、周本ニルページで帰		・太陽電池関連産業をはじめ、本県の半導体	
再生可能エネルギーの全量 買取制度を踏まえ、メガソー	新エネルギー等導入推進事	業 エネル 政策調		19 補地を公表するなどし、事業者と土地所有者等との連絡 19 調整、各種法令等の許認可支援を行った結果、H25年3	ともに、事業者と土地所有者、地元市町村との連絡調整、各種 法令等にかかる許認可支援を行い、さらなる立地を促進する。	関連産業の集積を活かしたエネルギー関連産 業の県内への立地促進や、地域企業のエネル	立地件数が50件となるよう取り組んでい く。
				- 月末で23件の立地が決定し、発電出力は82メガワットとなった。		ギー関連産業への進出支援が必要である。 ・系統への接続拒否や送電網の容量不足等の	
				・三菱商事㈱及び㈱三菱総合研究所との協定に基づくメガソーラー建設予定地(阿蘇くまもと空港北側県有地)		問題解決に向けた電力会社との調整や経済産業省との協議を進めていく必要がある。	
				_ を造成し、設備については、地産地消型メガソーラーと して県内企業製品を使用することとした。		・耕作放棄地へのメガソーラーの導入について、農地法上の設置基準が明確になっていな	
ラー(大規模太陽光発電所)の 県内立地を積極的に進めま す。						√ 1°	
				_		・事業者には、周辺環境や景観等に配慮しながら、事業を進めてもらうよう助言が必要である。	
		エネル エネル	ギー 25.106	- - - ・地熱・温泉熱発電について、地域と産学行政が連携し	・地熱・温泉熱発電について、小国町での事業者による温泉発		・温泉熱発電について、温泉事業者による
	新エネルギー導入・技術実証事業	正事業 政策調	23,202	- て「熊本県地熱・温泉熱研究会」を設立し、研究会の取 - 組みによって、H24年度経産省調査助成事業に小国町か	電所の立地に向け、事業化計画策定等の支援を実施する。また、南阿蘇村での事業者による地熱発電計画の策定に向け、地 元 調教	人等)を活用した、新エネルギー分野、省エネルギー分野、新たなエネルギー需給体制などにおける新エネルギー関連産業の振興が必	発について、地熱・温泉熱研究会で地域住
	創造的企業誘致推進事業	企業立	地課 7,165	- の検討が始まった。	・ 小水力発電について、南阿蘇村での売電モデル第1号の成功	要である。	の産業振興等につながる地熱・温泉熱の事業化に目処をつける。
	企業誘致事業	企業立	地課 36,547	→水力発電研究会」の事務局であるNPO法人に対して設計	に向け、各種許認可等支援を実施する。また、県内で小水力発電の事業を検討する事業者の掘り起こしや県内企業とのマッチング、地元調整、許認可支援を実施する。	・これまでの企業誘致活動の更なる磨き上げ を図る一方で、国内拠点の再編・集約の流れ を逆手に取り、熊本の工場が集約場所に選ば	
*r + \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			,	阿蘇村において売電モデル第1号となる発電所建設が決 一定し、事業化準備が進められている。	・農業等への利用について、水俣地域での太陽光発電をビニー ルハウスや養殖牡蠣イカダに活用する実証事業を引き続き実施	れるような取り組みを一層本格化させる必要 がある。また、ものづくりの川上の部分(研	電の設置が進むよう取り組んでいく。
・ 新エネルギー導入・省エネルギー推進を支える産業の集積を図るため、関連企業の立				│ │ ・新エネルギーの農業等への利用に関する実証事業とし │ て、水俣地域で太陽光発電をビニールハウスや養殖牡蠣	し、開発した設備等の製品化に結びつける。 ・企業誘致に向けてターゲット企業の絞り込みと重点的なアプ	究開発分野)により焦点を当て、企業が本県で最先端のものづくりに取り組める開発環境を積極的に構築するなど、近い将来のニーズ	発電の製品化が実現し、農業漁業への普及
地促進や、地域企業の関連事業進出を支援します。				イカダに活用する実証事業を実施し、開発した設備等の 製品化の検討を行った。	ローチを図るための知事トップセミナー、産業展示会への出展 及び企業誘致可能性調査などを実施するとともに、東京事務所	を作り出していくといった提案型あるいは創造的な企業誘致を行っていく必要がある。	 ・H27年度末のエネルギー関連企業の誘致
				 ・知事トップセミナー、産業展示会への出展、企業誘致 □可能性調査により、企業誘致に向けたターゲット企業の	及び大阪事務所と連携した効率的な誘致活動を行う。 ・本県に立地している企業に対するフォローアップを徹底し、 更なる拠点性(研究開発や量産技術開発など)の強化に向けた		等による企業立地件数を合計5件とする。
				□ 絞り込みと重点的なアプローチが可能となり、東京事務 所及び大阪事務所と連携し効率的な誘致活動を行った結	誘致活動を行う。		
				一果、エネルギー関連企業の立地件数が3件(研究開発関 」連を除く)となった。	・本県の立地情報をワンストップで提供するホームページの機能を強化し、誘致活動に活用するするとともに、アジアの有力な展示会の出展や上海事務所等を通じて、グローバル企業を		
				- 	ターゲットとした誘致活動を行う。		
	1			●H25年3月末で23件のメガソーラーの立地が決定し、 発電出力は82メガワット。	●県HPでメガソーラー候補地を引き続き公表。	●本県の半導体関連産業の集積や地域資源 (エネルギー・地域企業・人等)を活かした	
					●小国町での温泉発電所の立地に向けた事業計画の策定支援、 南阿蘇村での地熱発電計画策定に向けた地元調整・許認可支援 を実施。	エネルギー関連産業の県内への立地促進や、 地域企業のエネルギー関連産業への進出支援。	●地熱・温泉熱研究会を通じた地域住民や 温泉関係者の理解促進。
				●「熊本県地熱・温泉熱研究会」を設立。小国町で2件 の温泉熱発電事業化の検討が開始。	●小水力発電に係る各種許認可等の取得支援や候補地調査の継続を実施。	●系統への接続拒否や送電網の容量不足等の 問題解決に向けた電力会社との調整や経済産 業省との協議。	
		主	な施策のまとめ	●小水力発電の売電モデル第1号となる発電所建設準備が南阿蘇村で進展。	●太陽光発電に係る実証事業の継続と設備の製品化。	木目しり/図0銭。	●施設園芸・海面養殖での使用が可能となる太陽光発電の製品化を推進。
				●太陽光発電をビニールハウスや養殖イカダに活用する 実証事業の実施により、設備等の製品化の検討が進展。			
				●重点的・効率的な誘致活動の結果、エネルギー関連企業の立地件数が3件。			

(施策評価表26)

取組みの 方向性

活力を創る

【戦略4】未来型エネルギーのトップランナー 戦 略

②省エネルギーの推進の強化

~新エネ・省エネの先進県をめざします~

主な施策

◆省エネルギーを強化する 〜省エネルギー化への支援と県民総ぐるみ運動の強化〜

【施策番号 I -4-2-1】

・ 県内の省エネルギー化を進めるため、中小企業や各家庭におけるLED照明やスマートメーターなどの省エネ設備の導入を支援するとともに、県民総ぐるみの運動を強化します。さ	くまもとらしいエニ業 環境立県くまもと 省エネルギー推	総ぐるみ運動推進事業 コライフ普及促進事 と推進普及啓発事業	環境立県推 進課	2,623 9,252 5,031 4,049 3,707 66,845 42,631	勧誘等により、304から345へと増加し、地球温暖化対策への意識の広がりが見られた。 ・熊本らしく環境配慮を行うかたちを「くまもとらしいエコライフ」として掲げ、その理念を普及するため、「くまエコ学習帳」を作成。県内全小学5年生に配布するとともに、これを活用した公開講座を実施(15回)するなどの普及啓発を行い、身近にできる環境配慮行動に対する県民の理解が進んだ。	・会員間の連携、情報共有等による組織の活性化を図り、ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員を増やす。 ・H24年度の取組みに加え、県内節電効果の「見える化」や省	5 施策を推進する上での課題 ・地球温暖化対策のための温室効果ガスの削減の取組みと併せ、エネルギーの使用量が増加してある。特に、エネルギー使用量を削減するため、地球温暖化防止行動を実践している家庭部門でのエネルギー使用量を削減するため、地球温暖化防止行動を実践していいる県民の割合を引き上げるとともに、県民生活の省エネ型のライフスタイルへの転換が必要である。 ・産業・業務部門におけるエネルギー消費削減のため、省エネ等の取組みが遅れている業者に対する省エネ施設・製品等の普及・拡大への支援が必要である。	熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員増などにより、県民や事業者の自主的な行動につながる「くまもとらしいエコライフ宣言」の宣言者を増やし、省工ネ行動の広がりを図る。 ・H27年度の目標である年間エネルギー消費量18万kL(原油換算)削減に向け、特に中小企業等・住宅の省エネ設備の導入支援やスマートメーター・BEMS導入による
			主な施策のまとめ		304から345へと増加。	県民運動として展開。 ●会員間の連携、情報共有等で組織を活性化することによる、		しいエコライフ」等の周知啓発による県民 運動の展開。